質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
1	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告（説明書）　※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	契約履行要件等一覧表 【配置予定技術者に契約後に求める要件】	配置予定技術者に求める項目において「同種工事」に記載している施工経験を有する者であることが要件になっております。中途採用した技術者について、施工経験の証明書類（CORINS登録データや契約書等）を提出すれば、前職での施工経験も要件を満たしている技術者として認めて頂くことは可能でしょうか。 技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係として、3ヵ月以上の雇用関係があることを条件とします。	契約締結後、別添『契約履行要件「配置予定技術者資格・経験」早見表』に示す資格及び施工経験を証明する書類を監督員に提出して頂ければ認められます。 なお、土木工事共通仕様書1-7-1に示す雇用関係を前提とします。
2	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告（説明書）　※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	入札公告(説明書)P12 契約履行要件「配置予定技術者資格・経験」早見表	2番特定JV(甲型)備考欄の「構成員①②のうちいずれかの技術者が同種工事a)かつb)を有すれば良い」との記載がありますが、構成員①技術者が同種工事の施工経験を有していなくても構成員②技術者が有していれば参加は可能でしょうか。	参加可能です。
3	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	課題と着目点 【提案１】(評価項目①)について	課題と着目点を作成するにあたり、評価項目と各様式において「品質向上」と「品質確保」と表現に差異が見られますが、下記のうち、どれが正しいでしょうか。ご教示ください。 １）技術評価項目「コンクリート打設時の品質向上に関する技術提案」 ２）課題と着目点の様式「コンクリート打設時の品質向上に関する技術提案」 ３）技術提案書の様式「コンクリート打設時の品質確保に関する技術提案」	正しくは「品質確保」です。 R8年3月24日付訂正公告をご確認ください。
4	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	課題と着目点 【提案１】(評価項目①)および【提案２】(評価項目②)の対象範囲について	課題と着目点を作成するにあたり、評価項目①と②の提案範囲の「橋脚のコンクリート巻立て補強」は、鮎川橋と十王川橋（上下線）のA1-5のみでしょうか。 下記は、対象外と考えてよろしいでしょうか。 ・大久保橋（上り線）　：エンドポストRC巻立て、鉛直材RC巻立て、アーチリブ間RC一体化構造 ・日立桜川橋（上り線）：エンドポスト間RC一体化構造、アーチリブ間RC一体化構造 ・平沢川橋（上り線）　：エンドポスト間RC一体化構造、鉛直材RC巻立て、アーチリブ間RC一体化構造 ・田尻高架橋（上り線）：縁端拡幅工 ・上合高架橋（上り線）：縁端拡幅工、根巻きコンクリート工	鋼板巻立て補強部の根巻きコンクリートは対象範囲となりますが、アーチ橋の部材補強、縁端拡幅工は対象範囲外です。
5	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	課題と着目点 対象範囲について	課題と着目点を作成するにあたり、特記仕様書１ページ目　１－２施工内容 下部工補強３７基の内訳をご教示願います。	下部工補強37基の内訳は下記のとおりです。 大久保橋（上り線）：エンドポスト2基、アーチリブ1基、鉛直材2基 日立桜川橋（上り線）：エンドポスト2基、アーチリブ1基 平沢川橋（上り線）：エンドポスト2基、アーチリブ1基、鉛直材2基 鮎川橋（上り線）：橋脚3基 田尻高架橋（上り線）：橋脚8基 上合高架橋（上り線）：橋脚2基 十王川橋（上り線）：橋脚9基 十王川橋（下り線）：橋脚2基 なお、十王川橋P8は上下線で下部工補強を施工予定ですが、ラーメン橋脚のため上下線で1基と計上しています。
6	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	技術提案【提案１】と【提案２】の対象範囲について	アーチ橋箇所の部材補強工【アーチリブ間】RC一体化構造は対象範囲に含まれるのでしょうか。	アーチ橋の部材補強は対象範囲外です。
7	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	技術提案【提案4】の対象範囲について	高速道路利用者等の第三者への安全対策は高速道路上だけでなく、橋梁下の第三者は含まれるのでしょうか。	橋梁下の第三者への安全対策は対象範囲外です。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
8	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	様式４について	「評価項目毎の記載分量は問わないものとする。」という記載は削除しても構いませんでしょうか。	削除して頂いて構いません。
9	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	様式４について	フォントの種類、様式の余白サイズ、行間隔や文字間隔の設定は任意と考えてよろしいでしょうか。	フォントの種類、紙面の余白サイズ、行間隔や文字間隔については判読可能な範囲で任意に設定していただいて構いません。
10	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	技術資料作成説明書 6.様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」記載上の注意事項及び証明資料	③『「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」で記載した内容は、二次審査の技術提案書において、全ての「着目点」の内容を網羅するように作成すること。』とありますが、二次審査時に一次審査時の全ての「着目点」の内容を網羅した上で、一次審査時に記載のない着目点を追加してもよろしいでしょうか。	様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）」に記載のない着目点を様式-提案2「技術提案書」に追加して頂いても構いません。
11	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	技術資料作成説明書 6.様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」記載上の注意事項及び証明資料	③『「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」で記載した内容は、二次審査の技術提案書において、全ての「着目点」の内容を網羅するように作成すること。』とありますが、様式-提案2の「1.課題と着目点」に記載する際は、全ての着目点に記載した内容を網羅できていれば、文面を変更しても構いませんでしょうか。	様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）」に記載した全ての着目点の内容を網羅できていれば、様式-提案2「技術提案書」にて文面を変更して頂いても構いません。
12	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	入札公告（説明書）評価基準	工事現場で添加攪拌する流動化剤は、◇過度なコスト負担を要する提案の取扱いとして『①【提案1・提案2】コンクリートの仕様変更...』に該当するのでしょうか。	コンクリート施工管理要領のＡ１－５に関連する規定を満足する場合は、◇過度なコスト負担を要する提案の取扱いとして『①【提案１・提案２】コンクリートの仕様変更』には該当いたしません。 ただし、設計図書に示すコンクリートＡ１－５の規格に適合する場合に限ります。
13	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案1】、【提案2】の提案対象範囲について	鋼板巻立て補強部の根巻きコンクリート及び縁端拡幅工Bは提案範囲の対象と考えてよろしいでしょうか。	鋼板巻立て補強部の根巻きコンクリートは対象範囲となりますが、縁端拡幅工Bは対象範囲外です。
14	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案1】、【提案2】の提案対象範囲について	部材補強工RC一体化構造は提案範囲の対象と考えてよろしいでしょうか。	アーチ橋の部材補強は対象範囲外です。
15	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案1】、【提案2】の提案対象範囲について	伸縮装置取替における後打ちコンクリート（超速硬コンクリート）は提案範囲の対象外と考えてよろしいでしょうか。	対象範囲外です。
16	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案1】、【提案2】の提案対象範囲について	評価項目の表中に『【提案１】橋脚のコンクリート巻立て補強におけるコンクリート打設時・・・（略）』と記載がございますが、特記仕様書26-23無収縮モルタル充填工は、巻立て補強におけるコンクリート打設に含まれるのでしょうか。	対象範囲外です。
17	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案1】、【提案2】の提案対象範囲について	上記の質問（No.9）に併せて、特記仕様書26-23無収縮モルタル充填工に『無収縮モルタル充填工の材料は、構造物施工管理要領 Ⅲ－５－２－３の規定によるものとする。』と記載がございます。構造物施工管理要領にⅢ－５－２－３の記載がございません。材料の指定をご教示願います。	正しくは「構造物施工管理要領Ⅱ－５－２－３」です。 R8年3月30日付訂正公告をご確認ください。
18	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案1】、【提案2】の提案対象範囲について	6-7寒中コンクリートや6-8暑中コンクリートに関する内容も提案対象と考えてよろしいでしょうか。	コンクリート施工管理要領（令和7年7月）6-1運搬および打込み、6-2養生に関連する項目であれば対象範囲となります。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
19	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案3】の提案対象範囲について	評価項目の表中に『【提案3】既設構造物へのアンカー等の削孔…（略）』と記載がありますが、橋脚内部充填工圧送計画図(鮎川橋：設計図p123/438,124/438)に記載のある削孔φ100,L＝1500×2カ所は提案範囲の対象外と考えてよろしいでしょうか。	橋脚内部充填工は見積活用対象であるため、技術提案の対象範囲外です。
20	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案3】の提案対象範囲について	評価項目の表中に『【提案３】既設構造物へのアンカー等の削孔による・・・（略）』と記載がございます。このアンカー等に、特記仕様書26-5に示す鉄筋工T1の組立て用アンカーも対象という理解でよろしいでしょうか。	既設構造物へのアンカー等の削孔であれば対象範囲となります。
21	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案3】の提案対象範囲について	評価項目の表中に『【提案３】既設構造物へのアンカー等の削孔による・・・（略）』と記載がございます。このアンカー等に、設計図（鮎川橋（上り線）　数量総括表　図面番号1/30に示す、炭素繊維巻き立て工の固定アンカーA・B・Cも対象という理解でよろしいでしょうか。	固定アンカーは見積活用対象であるため、技術提案の対象範囲外です。
22	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案3】の提案対象範囲について	評価項目の表中に『【提案３】既設構造物へのアンカー等の削孔による・・・（略）』と記載がございます。くわえて、特記仕様書26-7落橋防止工に『削孔に当たっては、鉄筋位置調査を行い・・・（略）』と記載がございますが、標準案における鉄筋位置調査の仕様（探査深度）をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
23	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案3】の提案対象範囲について	受注後に各橋梁の完成図（配筋図）をご提供して頂けるという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
24	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案4】の提案対象範囲について	高速道路利用者等の第三者への安全対策に関して、本線上での片側通行規制材の設置・撤去に関する安全対策は評価対象に該当するのでしょうか？	対象範囲外です。
25	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案4】の提案対象範囲について	『支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）』には、特記仕様書p35に記載のある上部補強工及び支承補強工は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づくジャッキアップからジャッキダウンまでの期間中における高速道路利用者等の第三者への安全対策であれば対象範囲となります。
26	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案4】の提案対象範囲について	【提案4】高速道路利用者等の第三者への安全対策と記載がありますが、高架橋下を利用する第三者への安全対策も評価対象に該当するのでしょうか。	橋梁下の第三者への安全対策は対象範囲外です。
27	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案4】の提案対象範囲について	『支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）』には、高速道路の本線上からクレーンによる荷下ろしや荷揚げに係る課題や着目点も対象範囲と考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づくジャッキアップからジャッキダウンまでの期間中における高速道路利用者等の第三者への安全対策であれば対象範囲となります。
28	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案４】の対象範囲	『支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）における高速道路利用者等の第三者・・（略）』と記載がございます。ジャッキアップ、ジャッキダウンを実施する時間帯に指定はございますでしょうか。もしくは受注者の任意という理解でよろしいでしょうか。	施工する時間帯に指定はありません。貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
29	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	【提案1】、【提案2】の提案対象範囲について	「橋脚のコンクリート巻立て補強」とは、RC巻立てのことであり、アーチリブ間一体化、アーチエンドポスト補強、アーチ鉛直材補強、縁端拡幅工、鋼板巻立て補強部の根巻きコンクリートは提案の対象外と考えてよろしいでしょうか。	鋼板巻立て補強部の根巻きコンクリートは対象範囲となりますが、アーチ橋の部材補強、縁端拡幅工は対象範囲外です。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
30	質問書A(申請書等に関する質問)	技術資料作成説明書	6.様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」記載上の注意事項及び証明資料	『記載上の注意事項　③「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」で記載した内容は、二次審査の技術提案書において、全ての「着目点」の内容を網羅するように作成すること。』とありますが、二次審査時に一次審査時の全ての『着目点』の内容を網羅した上で、一次審査時に記載のない着目点を追加することは可能でしょうか。ご教示願います。	様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）」に記載のない着目点を様式-提案2「技術提案書」に追加して頂いても構いません。
31	質問書A(申請書等に関する質問)	技術資料作成説明書	6.様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」記載上の注意事項及び証明資料	『記載上の注意事項　③「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」で記載した内容は、二次審査の技術提案書において、全ての「着目点」の内容を網羅するように作成すること。』とありますが、様式-提案2の「1.課題と着目点」に記載する際は、全ての着目点の内容を網羅できていれば、一次審査時の技術提案書に記載した文面を変更しても構いませんでしょうか。ご教示願います。	様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）」に記載した全ての着目点の内容を網羅できていれば、様式-提案2「技術提案書」にて文面を変更して頂いても構いません。
32	質問書A(申請書等に関する質問)	技術資料作成説明書	6.様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」記載上の注意事項及び証明資料	『記載上の注意事項　③「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」で記載した内容は、二次審査の技術提案書において、全ての「着目点」の内容を網羅するように作成すること。』とありますが、様式-提案2は「1.課題と着目点」と記載されており、課題と着目点の両者を記載するようになっています。全ての『着目点』の内容を網羅できていれば、様式-提案2では、『課題』については特に記載は不要と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	様式-提案2「技術提案書」の「1.課題と着目点」には、様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）」に記載した全ての着目点の内容を網羅し、かつ課題の要点を記載願います。
33	質問書A(申請書等に関する質問)	技術資料作成説明書	6.様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」記載上の注意事項及び証明資料	『記載上の注意事項　⑤記載する文字の大きさは１０ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。』とありますが、それ以外の様式4の余白サイズ・文字行間隔・文字間隔・文字数・枠組みの寸法などについては、判読可能であれば変更しても問題ないでしょうか。ご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
34	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	様式4	様式4に記載されて、黄色ハッチングされている『評価項目毎の記載分量は問わないものとする。』の注意書き文章を削除することは可能でしょうか。ご教示願います。	削除して頂いて構いません。
35	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	評価項目①　橋脚のコンクリート巻立て補強におけるコンクリート打設時※１の品質向上に関する技術提案 評価項目②　橋脚のコンクリート巻立て補強におけるコンクリート養生時※２の品質確保に関する技術提案	評価項目①・②に記載の提案の評価対象として『橋脚のコンクリート巻立て補強』とありますが、RC巻立て以外のRC一体化構造（アーチリブ間）および、RC一体化構造（エンドポスト間）も評価対象に含むでしょうか。ご教示願います。	アーチ橋の部材補強は対象範囲外です。
36	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	評価項目①　橋脚のコンクリート巻立て補強におけるコンクリート打設時※１の品質向上に関する技術提案 評価項目②　橋脚のコンクリート巻立て補強におけるコンクリート養生時※２の品質確保に関する技術提案	上記に付随して、縁端拡幅工（田尻高架橋・上合高架橋）、鋼鈑巻立ての根巻きコンクリート（上合高架橋）も評価対象となるでしょうか。ご教示願います。	鋼板巻立て補強部の根巻きコンクリートは対象範囲となりますが、縁端拡幅工は対象範囲外です。
37	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	評価項目④　支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）における高速道路利用者等の第三者への安全対策に関する技術提案	『高速道路利用者等の第三者への安全対策』における提案の対象は、高速道路を通行する一般車両とそれ以外の高架橋下の道路を通行する第三者も含むでしょうか。ご教示願います。	高架下の道路を通行する第三者への安全対策は対象範囲外です。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
38	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	評価項目④　支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）における高速道路利用者等の第三者への安全対策に関する技術提案	『支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）』とありますが、提案対象は、ジャッキアップ開始からジャッキダウン完了までの間に行う作業に限定されると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
39	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	評価項目④　支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）における高速道路利用者等の第三者への安全対策に関する技術提案	『支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）』と記載されていますが、ジャッキアップ開始からジャッキダウン完了までの期間以外に実施する作業であっても、提案対象期間中の第三者への安全対策となる提案であれば、評価対象となるでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づくジャッキアップからジャッキダウンまでの期間中における高速道路利用者等の第三者への安全対策であれば対象範囲となります。
40	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	評価項目④支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）の提案範囲について	評価項目④支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）の提案範囲は特記仕様書P35区分内容記載の ・ジャッキアップ ・既設支承の撤去（ソールプレートの撤去、ガウジング処理、グラインダー仕上げを含む）及び既設アンカーの切断・防錆 ・下横構、ガセットプレート、水平補剛材の撤去、切断、新材の設置、高力ボルトの本締、ピンテール仕上げ ・既設桁切断（切断箇所の防錆・グラインダー仕上げを含む） ・新設支承（調整台座・沓座モルタルを含む）の製作、防錆、塗装、輸送、据付・調整 ・ジャッキダウン の作業の範囲であり、 ・既設耐震連結装置の撤去 ・既設桁部への高力ボルト接合部の現場孔明工 ・上部補強工及び支承補強工の製作、防錆、輸送、設置、高力ボルトの本締 の３項目や、アンカー工、既設コンクリート構造物のはつり等の作業は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づくジャッキアップからジャッキダウンまでの期間中における高速道路利用者等の第三者への安全対策であれば対象範囲となります。
41	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	評価項目④支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）の提案範囲について	評価項目④支承取替工（ジャッキアップからジャッキダウンまで）の提案範囲には、高速道路を1車線規制し、補強材等を搬入する作業も含まれないと考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づくジャッキアップからジャッキダウンまでの期間中における高速道路利用者等の第三者への安全対策であれば対象範囲となります。
42	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書　26-17-3　材料・施工・品質	橋脚内部充填工の施工については、構造物施工管理要領Ⅲ　7-1-7の規定に従って、エアモルタルの１回の打設厚さは１ｍ以下とする考えでよろしいでようか。	そのとおりとお考え下さい。
43	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	設計図108/438～111/438	橋脚内部充填工のエアモルの仕様は、図面に記載されているとおり、σck＝2.0N/mm2、γ＝12.8kN/m3としてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
44	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書　26-17　橋脚内部充填工	橋脚内部充填工はエアモルタルを用いることが謳われており、エアミルクは対象外ということでよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
45	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	2-(6) 構造物掘削　普通部田PA 設計図258/438, 259/438	田尻高架橋P6,P7,P8橋脚について、図面に下部工施工方法に関する記載があります（高速道路を１車線規制・・・施工ヤードを確保する　など）。 現地は立ち入ることができないため遠方より確認したところ、施工ヤード・仮置き場の整地前に、伐採・除根・搬出等の事前準備作業も必要と思われます。しかし、数量が未確定のため見積書に計上できません。 今回提出する参考見積書は、施工ヤード・仮置き場が確保できた状態からの見積と考えてよろしいでしょうか。 伐採・除根～整地等事前準備に要する費用は協議と考えてよろしいでしょうか？	伐開除根は共通仕様書 2-5 伐開除根 に示すとおり、諸経費に含まれます。また、伐開除根により発生した草木等の処理については特記仕様書28.補足事項(10)に示すとおりです。施工ヤードを確保した状態から必要な費用を計上してください。
46	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	2-(6) 構造物掘削　普通部十P1 設計図410/438	十王川橋P1橋脚について、図面に下部工施工方法に関する記載があります（高速道路を１車線規制・・・施工ヤードを確保する　など）。 現地は立ち入ることができないため遠方より確認したところ、施工ヤード・仮置き場の整地前に、伐採・除根・搬出等の事前準備作業も必要と思われます。しかし、数量が未確定のため見積書に計上できません。 今回提出する参考見積書は、施工ヤード・仮置き場が確保できた状態からの見積と考えてよろしいでしょうか。 伐採・除根～整地等事前準備に要する費用は協議と考えてよろしいでしょうか？	伐開除根は共通仕様書 2-5 伐開除根 に示すとおり、諸経費に含まれます。また、伐開除根により発生した草木等の処理については特記仕様書28.補足事項(10)に示すとおりです。施工ヤードを確保した状態から必要な費用を計上してください。
47	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	17-(26)炭素繊維巻立て工　固定アンカー A、B、C 設計図107/438	固定アンカー工の削孔はφ20.4㎜、φ24.5㎜いずれもハンマードリルによる削孔と考えてよろしいでしょうか？	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
48	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特-(1)　制震構造　制震ダンパー 特記仕様書　26-13制震構造　P.41 設計図85/438, 89/438	特記仕様書26-13-2_種別_制震ダンパーの区分内容に上部工付ブラケットの設置に伴う「無収縮モルタル工と型枠工」の記載がありません。当該見積に含むものと考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	設計図85/438, 89/438に示すとおり、当該見積に含むものとお考え下さい。
49	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特-(5)　橋脚内部充填工　エアーモルタル充填工	鮎川橋P1,P2,P3各橋脚に充填するエアモルタルの基本配合をご教示願います。	エアモルタルの基本配合についての指定はありません。構造物施工管理要領Ⅲ7-1-7に示すエアモルタルの材料基準を満足する基本配合としてお考え下さい。
50	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	割掛項目 鉄筋位置調査費②	設計図「十王川橋(上り線)上部工炭素繊維巻立て工補強詳細図（その6）」図面番号16/88では、固定アンカーの配置が断面図で記されておりますが、図面番号11～15/88 を確認すると内壁の炭素繊維巻立ては周方向（鉛直）のみが記載されております。 十王川橋では、図面番号16/88でいうところの、炭素繊維シート（内壁）周方向 は計上されていないと考えてよろしいでしょうか。 相違する場合、炭素繊維シート（内壁）周方向 で施工する箇所および数量についてご教示ください。	図面番号11～15/88 に記載の通り、内壁の炭素繊維巻立ては周方向（鉛直）のみが施工対象です。
51	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	割掛項目 足場工費Ａ１②	足場の供用日数に、材料製造期間は含まれるのかご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
52	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	参考見積書	参考見積書作成における燃料等の材料単価は工事の範囲より、物価資料の地区として『水戸』を採用と考えて宜しいですか。異なる場合は適用される都市をご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
53	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	参考見積書	参考見積書作成において、”2. 下記内訳の編成”の欄がありますが、こちらに記載するのは②であると考えてよろしいでしょうか。 ①各作業のパーティー編成（1日に何人・重機何台　など） ②名称に含まれるすべての労務・機械を数量で割った、1単位当りの数量	3.内訳（諸経費以外）に記載した各労務編成・機械編成の集計を記載して下さい。
54	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	設計書（金抜） 19 －（ 1）交通規制工	「19 －（ 1）交通規制工」には、見積対象項目を施工するにあたっての規制費用は計上されていることでよろしいでしょうか。また、提出する見積対象項目には規制に関する費用は含めないと考えてよろしいでしょうか。 相違する場合、交通規制工では計上していない見積対象項目の規制内容についてご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
55	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	設計書（金抜） 特 －（ 5）橋脚内部充填工	特記仕様書「２６－１７－３ 材料・施工・品質」では、”橋脚内部充填工で使用する材料、施工、品質管理は、構造物施工管理要領Ⅲ ７－１－７の規定に従い行うものとする。”と記載がございますが。 品質管理に関して、品質管理基準に含まれる試験に該当するため、その費用は共通仮設（技術管理費）率計上に含まれるものとし、参考見積には計上しないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
56	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	設計書（金抜） 特 －（ 5）橋脚内部充填工	エアモルタル充填工の品質確保のため、試験費が発生しますが、各費用については下記の通りで参考見積書に計上するものと考えてよろしいでしょうか。 ①配合決定のための試験練に関する費用　：　参考見積に計上せず、 工事積算においては 共通仮設費率計上で含まれる内容である。 ②受入れ時（日常的な管理）の試験練に関する費用　：参考見積に計上せず、 工事積算においては 共通仮設費率計上で含まれる内容である。	そのとおりとお考え下さい。
57	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特記仕様書 ２６－７－２ 落橋防止構造	「２６－７－２－２ 作業内容」では、” 3）上部工付ブラケット取付に伴う既設コンクリート桁のチッピング・無収縮モルタルの施工、アンカーボルトの挿入・固定”と記載ございますが、アンカーボルトの挿入・固定とはどのような状態を指すかご教示ください。	アンカーボルトの挿入とは削孔後の孔内にアンカーボルトを挿し入れることを指し、アンカーボルトの固定とは孔内に挿入したアンカーボルトの周囲を樹脂接着が可能なように孔の中心部に支持材等により固定することを指します。
58	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特記仕様書 ２６－１７ 橋脚内部充填工	「２６－１７－３ 材料・施工・品質」橋脚内部充填工で使用する材料、施工、品質管理は、構造物施工管理要領Ⅲ ７－１－７の規定に従い行うものとする。　と記載がございますが、 該当要領　2）施工計画　① 材料：セメント、水、起泡剤の使用計画　とあり、砂の記載がございません。 このことから、本工事における「エアモルタル」の配合（使用材料）は、「セメント、水、起泡剤」であると考えてよろしいでしょうか。	「エアモルタル」の標準的な配合（使用材料）はセメント、水、気泡剤、砂（骨材）であるとお考えください。
59	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特記仕様書 ２６－１７ 橋脚内部充填工	本工事では、配管打設の施工条件より、砂分を含む「エアモルタル」は打設不可と考えます。施工可能な「エアミルク」として置き換えて、参考見積書を作成してよろしいでしょうか。	特記仕様書２６－１７に示すとおり「エアモルタル」を充填するものとして参考見積書を作成して下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
60	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特記仕様書 ２６－１７ 橋脚内部充填工 １７－３ 汚濁水処理 １８．再生資源及び建設副産物に関する事項	「１７－３ 汚濁水処理」では、”ＷＪ工法により生ずる汚濁水は、関係法令に従って処理を行った後、放流するものとする。”と記載がございます。 「２６－１７－５ 支払（橋脚内部充填工）」では、プラント設備および配管の清掃で発生する汚水(濁水）の処分に関して記載がございません。 プラント設備および配管の清掃で発生する汚水(濁水）の処分は、処理場への運搬および処分費として参考見積の計上対象となるかご教示ください。	橋脚内部充填工のプラント設備および配管の清掃で発生する汚水（濁水）の処分は、参考見積の計上対象とはなりません。
61	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特記仕様書 ２６－１７ 橋脚内部充填工 １７－３ 汚濁水処理 １８．再生資源及び建設副産物に関する事項	上記質問のプラント設備および配管の清掃で発生する汚水(濁水）の処分が処理後に放流で想定される場合について、お聞きいたします。 放流する場所について、ご教示ください。	橋脚内部充填工のプラント設備および配管の清掃で発生する汚水（濁水）の処分は、参考見積の計上対象とはならないため、放流する場所の指定は、ないものとお考え下さい。
62	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特記仕様書 ２６－７ 落橋防止工 ２６－１３ 制震構造	落橋防止構造Ｐ１－ａおよび制震構造制震ダンパーａ（±ｂ）の作業内容には、近接調査計測工（製作図を作成するために部材取付範囲について、既設構造物の詳細寸法計測及び障害物の有無、ハンドリング等を調査）が記載がございません。 いずれも近接調査計測工を計上すると考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
63	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特記仕様書 ２６－７ 落橋防止工 ２６－１３ 制震構造	落橋防止構造Ｐ１－ａおよび制震構造制震ダンパーａ（±ｂ）に近接調査計測工を計上した場合、近接調査計測工は共通仮設費の技術管理費積上げ計上の扱いとし、共通仮設費(率分）の対象外であると考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
64	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	2-(6)構造物掘削　普通部　田ＰＡ Ｐ７橋脚	Ｐ７橋脚構造物掘削　掘削土量558.9m3となっておりますが、現地調査の結果、現状地盤形状が設計図書と大きく差異がございます。 現状地盤形状は設計図地盤線に対し急勾配で既に法掘削されており、斜面モルタル吹付もされております。またＰ７橋脚橋台天端迄も概ね1m未満と思われます。 数量558.9m3の算出根拠をご教授願います。	参考見積は設計図書に基づきお考え下さい。
65	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	2-(6)構造物掘削　普通部　田ＰＡ Ｐ７橋脚	上記について、参考見積書作成にあたり、現状現地地盤形状であれば概ね掘削土量は50m3未満と想定されます。 また急こう配傾斜地での施工が伴わないため、見積条件が大きく変わります。 参考見積書の単価算出にあたり、現地現況に併せた条件ならびに概算数量で見積作成としてよろしいでしょうか。また埋戻についても現況復旧としてよろしいでしょうか。 併せてご教授願います。	参考見積は設計図書に基づきお考え下さい。
66	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	2-(6)構造物掘削　普通部　田ＰＡ Ｐ７橋脚	質問２における現地条件での見積作成ではなく、設計図現況地盤線よりの掘削条件として見積作成とした場合、急傾斜地のため土砂はねつけによる仮置きは、土砂流出崩壊の危険が高く施工が困難であります。 掘削土の取扱を日立市道1290号線よりダンプトラック運搬とし、十王川橋土取場への仮置きとし、埋込工においても十王川橋土取場からの土砂運搬として参考見積書を作成することはできますでしょうか。 ご教授願います。	参考見積は設計図書に基づきお考え下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
67	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	2-(6)構造物掘削　普通部　田ＰＡ Ｐ８橋脚	Ｐ８橋脚構造物掘削　掘削土量17.4m3となっておりますが、現地調査の結果、現状地盤形状が設計図書と大きく差異がございます。 現状地盤形状は設計図地盤線によりも橋脚橋台天端に対し高く覆土されており設計数量よりも掘削土量が多くなります。 数量17.4m3の算出根拠をご教授願います。	参考見積は設計図書に基づきお考え下さい。
68	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	2-(6)構造物掘削　普通部　田ＰＡ Ｐ８橋脚	上記について、参考見積書作成にあたり、現状現地地盤形状であれば概ね掘削土量は50m3程度と想定されます。 参考見積書は、現地条件に併せた条件ならびに概算数量で見積作成としてよろしいでしょうか。また埋戻についても現況復旧としてよろしいでしょうか。 併せてご教授願います。	参考見積は設計図書に基づきお考え下さい。
69	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	2-(6)構造物掘削　普通部　十Ｐ１	Ｐ１橋脚構造物掘削　掘削土量415.0m3となっておりますが、現地調査の結果、現状地盤形状が設計図書と大きく差異がございます。 現状地盤形状は設計図地盤線に対しほぼ平坦に覆土されており、Ｖ脚部が完全に露出しております。Ｐ１橋脚橋台天端迄も概ね2m未満と思われます。 数量415.0m3の算出根拠をご教授願います。	参考見積は設計図書に基づきお考え下さい。
70	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	2-(6)構造物掘削　普通部　十Ｐ１	上記について、参考見積書作成にあたり、現状現地地盤形状であれば概ね掘削土量は150m3未満程度と想定されます。 参考見積書は、現地条件に併せた条件ならびに概算数量で見積作成としてよろしいでしょうか。また埋戻についても現況復旧としてよろしいでしょうか。 併せてご教授願います。	参考見積は設計図書に基づきお考え下さい。
71	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	2-(6)構造物掘削　普通部　十Ｐ１および田ＰＡ	構造物掘削部および足場組立箇所の伐採・伐根については、見積対象外としてよろしいでしょうか。 見積対象となる場合、施工箇所毎の樹高・幹周等の規格および数量をご教授願います。	伐開除根は共通仕様書 2-5 伐開除根 に示すとおり、諸経費に含まれます。また、伐開除根により発生した草木等の処理については特記仕様書28.補足事項(10)に示すとおりです。施工ヤードを確保した状態から必要な費用を計上してください。
72	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	2-(6)構造物掘削　普通部　十Ｐ１および田ＰＡ	設計図下部工施工概要図に示されたミニバックホウ0.14m3の構造物掘削施工箇所への荷卸し・引上げにおいて、高速道路を一車線規制の上、16ｔラフタークレーンでの投入となっております。 クレーン等安全規則に規定された安全係数1.25倍を考慮した場合、16ｔラフタークレーンアウトリガー中間張出での荷卸しは定格荷重オーバーなり困難です。 参考見積書作成にあたり、クレーン規格はどのように加味すればよろしいでしょうか。 ご教授願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
73	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	17-(11)落橋防止構造　Ｐ１－２９６４	表面処理について、特記仕様書に既設コンクリートのチッピングとありますが、ＷＪ工法ではなく、電力工具及びエアー工具でのお見積りでよろしいでしょうか。 ご教授願います。	チッピングはＷＪ工法ではありません。貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
74	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	17-(11)落橋防止構造　Ｐ１－２９６４	調整モルタル工について、調整モルタル工（無収縮モルタル）に型枠の数量がありません。設計図より算出し単価に含むお見積りでよろしいでしょうか。※箱抜き用のVP管は数量がありました。 ご教授願います。	そのとおりとお考え下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
75	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	17-(26)炭素繊維巻立工　固定アンカー Ａ・Ｂ・Ｃ	固定アンカー（ＣＦアンカー）基準試験費用が割掛対象内訳にございません。試験費は参考見積に計上するとしてよろしいでしょうか。 ご教授願います。	そのとおりとお考え下さい。
76	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	17-(26)炭素繊維巻立工　固定アンカー Ａ・Ｂ・Ｃ	参考見積書作成にあたり、箱桁内への資材の持込のための搬入用開口部の場所、開口寸法等の詳細がわかる図面をご掲示願います。	搬入用開口部の場所は、設計図（104/438、105/438、361/438、365/438）の平面図（内壁：底版上面）及び平面図（外壁：底版下面）に示すとおりです。
77	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特-(1)制震構造　制震ダンパー	表面処理について、特記仕様書に既設コンクリートのチッピングとありますが、ＷＪ工法ではなく、電力工具及びエアー工具でのお見積りでよろしいでしょうか。 ご教授願います。	チッピングはＷＪ工法ではありません。貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
78	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特-(1)制震構造　制震ダンパー	無収縮モルタル工について、無収縮モルタルに型枠の数量がありません。設計図より算出し単価に含むお見積りでよろしいでしょうか。 ご教授願います。	そのとおりとお考え下さい。
79	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特-(5)橋脚内部充填工　エアモル充填工	エアモル充填工における打設高さ、鮎川橋Ｐ１橋脚1.9m、Ｐ２橋脚31.5m、Ｐ３橋脚15.5mについて、1回当りの打上げ高さの制限は、1.0mでしょうか。 打設回数を設定するにあたり、打上げ高さの制限がある場合、１回当り打上げ高さをご教授願います。	エアモルタル１回当りの打設（打上げ）高さは１ｍ以下としてお考え下さい。
80	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特-(5)橋脚内部充填工　エアモル充填工	設計業務成果において、エアモル充填工用のコンクリート削孔（φ100㎜×L1.5m）が１橋脚当り２箇所計上されております。１箇所は打設用開口、1箇所はエア抜き孔と思われますが、打設後の硬化熱対策として、別途換気孔が必要であると思われます。 参考見積書作成にあたっては、設計数量として作成すればよろしいでしょうか。 ご教授願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
81	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	設計書（金抜）14 落橋防止構造 割掛対照表　落橋防止構造	鉄筋位置調査費が割掛対象になっていませんが、費用は設計書 14 落橋防止構造に計上するのでしょうか、ご教示お願い致します。	割掛対象表に示すとおり、落橋防止構造施工箇所における鉄筋位置調査費は、落橋防止構造アンカー工を割掛先としております。
82	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	設計書（金抜）99～101 制震構造 割掛対照表　制震構造	鉄筋位置調査費が割掛対象になっていませんが、費用は設計書 99～101 制震構造に計上するのでしょうか、ご教示お願い致します。	割掛対象表に示すとおり、制震構造施工箇所における鉄筋位置調査費は、制震構造アンカー工を割掛先としております。
83	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛対照表　鉄筋位置調査費②	数量をご教示お願い致します。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
84	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛対照表　足場工費Ａ１①	必要期間と数量をご教示お願い致します。	割掛対象表参考内訳書をご確認下さい。
85	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛対照表　足場工費Ａ２	必要期間と数量をご教示お願い致します。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
86	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛対照表　吊足場工費（標準型側面）②	必要期間と数量をご教示お願い致します。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
87	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛対照表　吊足場工費（防護型側面）②	必要期間と数量をご教示お願い致します。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
88	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告（説明書）「評価基準」 ◇留意事項 技術提案書様式　様式-提案2	評価基準　◇留意事項　②「技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。」とありますが、様式-提案2の余白サイズ・文字行間隔・文字間隔・文字数・枠組みの寸法などについては、判読可能であれば変更しても問題ないでしょうか、ご教示願います。	「様式-提案2」の余白サイズ、文字行間隔、文字間隔、文字数、枠組みの寸法等については、文字の大きさを10ポイント以上とし、図表を含め判読可能な範囲であれば変更していただいて構いません。
89	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	技術提案書様式　様式-提案2	様式-提案2に記載され、黄色ハッチングされている『【改善技術提案書の提出時は「技術提案書」の記載を「改善技術提案書」と改めてください】』の注意書き文章を削除することは可能でしょうか。ご教示願います。	削除して頂いて構いません。
90	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	技術提案書様式　様式-提案2	様式-提案2の各提案項目における『1.課題と着目点』について、『一次審査時における様式4に記載の通り』など、様式4に記載した『現場条件において想定される課題』と『想定された課題に対する技術提案書作成にあたっての着目点』の内容を参照するような記載をしてもよろしいでしょうか、ご教示願います。	「様式-提案2」は記載できる分量に限りがあるため、「様式4」に記載した「課題と着目点」を参照する旨の記載ではなく、要点を「様式-提案2」の「1.課題と着目点」に記載してください。
91	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	技術提案書様式　様式-提案2	様式-提案2の各提案項目における『1.課題と着目点』について、一次審査時の様式4に記載した『現場条件において想定される課題』と『想定された課題に対する技術提案書作成にあたっての着目点』の内容を簡略化し、要点のみ記載としてもよろしいでしょうか、ご教示願います。	「様式-提案2」は記載可能な分量に限りがあるため、「様式4」に記載した「課題と着目点」の要点のみを「様式-提案2」の「1.課題と着目点」に記載していただいて構いません。
92	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目８伸縮装置取替工	ここで使用される伸縮装置は特殊ですが、歩掛りは橋梁架設工事の積算 令和７年度版を想定されていますでしょうか。それともNEXCO基準を準用されていますでしょうか。ご教示ください。	橋梁架設工事の積算の適用を想定しております。
93	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	単価項目３３、３４ 炭素繊維巻立て下地処理工A　B	その他図面にもございますが、例えば 設計図【鮎川橋（上り線）】図面番号106/438　注）4に不陸整正材の使用料は、下地状況確認後決定する。と記載がありますが。 ①プライマー、エポキシパテは今回各工種に含めないという事でしょうか。現場での立会後に決定し、歩掛りのみ積み上げるのでしょうか。 ②または数量計算書に記載された数量を含むのでしょうか。 ご教示ください。	②数量計算書に記載の数量を含むものとお考え下さい。
94	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目６３、６４ 炭素繊維巻立て表面仕上工A１、A２	ここでの炭素繊維貼付表面仕上げ工はt=1mmを想定しておりますが、このような考え方でよろしいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
95	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目７０～７２ 支承取替工	ここにある最大反力2700kN,2900kN,3000kNの各支承の歩掛りはNEXCO土木積算基準を準用すると想定されていますでしょうか。 またはその他の積算基準書を準用するという考え方をされていますでしょうか。 ご教示ください。	その他の積算基準書を準用することを想定しております。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
96	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目６５～７２ 支承取替工	支承のジャッキアップダウンがあります。 各橋台、橋脚の油圧ジャッキの規格をご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
97	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目６５～７２ 支承取替工	支承のジャッキアップダウンがあります。 各橋台、橋脚の油圧ジャッキの設置日数は何日を想定されておりますでしょうか。 ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
98	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	単価項目６５～７２ 支承取替工	特記仕様書P35には下横構、ガセットプレート、水平補剛材の製作及び防錆が作業として記載されてないように思われますが、この製作、防錆は各支承取替工に含まれると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	特記仕様書２６－９－１　E－a(b)　区分内容に示す「新材の設置」に含まれるものとお考え下さい。
99	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目８４～８９ 支承取替工 アンカー工φ８２、φ８７	アンカー削孔φ82,φ87の規格はございませんがNEXCO土木工事積算基準を準用するという考え方でよろしいでしょうか。もしくはその他の積算基準書を準用するという考え方でしょうか。 ご教示ください。	その他の積算基準書を準用することを想定しております。
100	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目８４～８９ 支承取替工 アンカー工φ８２、φ８７	アンカー注入工φ82,φ87の規格はございませんがNEXCO土木工事積算基準を準用するという考え方でよろしいでしょうか。もしくはその他の積算基準書を準用するという考え方でしょうか。 ご教示ください。	その他の積算基準書を準用することを想定しております。
101	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	単価項目１０８ アラミド繊維巻立て下地処理工	その他図面にもございますが、例えば 設計図【大久保橋（上り線）】図面番号19/438　注）2に不陸整正材の使用料は、下地状況確認後決定する。と記載がありますが。 ①プライマー、エポキシパテは今回各工種に含めないという事でしょうか。 ②または材料は含まれるという考え方でしょうか。 含まれるのであれば、プライマーと不陸整正材（エポキシパテ）の単位数量（1m2あたりの使用料）をご教示ください。	「②材料は含まれる」とお考え下さい。なお、プライマーと不陸整正材の単位数量は、閲覧資料をご確認下さい。
102	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	単価項目１４０ コンクリート構造物試料採取Ａ	この単価項目はドリル法による中性化深さ調査と認識しておりますが、このような考え方でよろしいでしょうか。 また報告書の作成も含まれまれるのでしょうか。ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。なお、特記仕様書26-22-4(5)に示す中性化深さ測定を行った結果を監督員に報告する費用を含むものとお考え下さい。
103	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	41/438 大久保橋（上り線） 足場・支保工配置図	仮設昇降階段費は見積採用でしょうか。 もしくはNEXCO土木工事積算基準を準用されてますでしょうか。 ご教示ください。	設計図書の仕様を満たす製品の見積採用を想定しております。
104	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	全般	参考積算条件書以外の単価項目で見積採用している材料、歩掛り等はございますでしょうか。 ご教示ください。	参考積算条件書以外の単価項目においても、物価資料等に記載がない材料、歩掛等については、設計図書の仕様を満たす製品の見積採用を想定しております。
105	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	1 構造物掘削　普通部	構造物掘削（普通部）の埋戻しについて、「埋戻しA1」ではなく「埋戻しB」を想定されているか、ご教示ください。	「埋戻しB」を想定しております。
106	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	1 構造物掘削　普通部	鮎川橋および上合高架橋の法面には樹木が繁茂しており、現地条件を考慮すると、0.6m³級バックホウによる掘削は困難と考えられます。そのため、0.35m³級バックホウによる掘削を想定されているとの理解でよろしいでしょうか。	0.6m³級バックホウによる掘削を想定しております。なお、樹木の繁茂が支障となる場合は特記仕様書28-1(9)を参照下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
107	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	4 コンクリート　Ａ１－５	大久保橋のアーチリブコンクリートについて、コンクリート工（THK10Y）の歩掛を採用されているか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
108	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	4 コンクリート　Ａ１－５	巻立て天端のシール材布設について、歩掛は樹脂シール工（THK45Y）を採用し、シール工の種類は根巻コンクリート部を想定されているか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
109	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	4 コンクリート　Ａ１－５	樹脂シールの単位体積重量は、1.7t/m³を想定されているか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
110	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	20～24 耐震補強用コンクリート表面処理工 Ａ～Ｄ	特記仕様書26-8-1-2「支払」に、「共通仕様書17-8-2（4）に以下を追加する。」との記載があります。共通仕様書17-8-2（4）はWJシステムを用いた施工に関する規定であることから、単価項目A～Dはいずれも WJ工法を想定されているとの理解でよろしいでしょうか。	違います。単価項目A～Dの区分内容については、特記仕様書26-8-1-1「定義」をご確認下さい。
111	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	62 炭素繊維巻立て表面仕上工　Ａ１	炭素繊維巻立て表面仕上工について、積算基準の炭素繊維巻立表面仕上工（THK53Y）を採用されているか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
112	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	36 炭素繊維巻立て工　Ａ３	目付量400g/m²の炭素繊維シートについて、含浸接着樹脂量は何kg/m²を想定されているか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
113	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	36 炭素繊維巻立て工　Ａ３	目付量400g/m²の炭素繊維シートの施工歩掛について、炭素繊維巻立工の施工歩掛（THK52Y）と、市場単価（土木コスト情報および土木施工単価の平均）のいずれを採用されているか、ご教示ください。	炭素繊維巻立工の施工歩掛の適用を想定しております。
114	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	37 炭素繊維巻立て工　Ａ４	目付量450g/m²の炭素繊維シートについて、含浸接着樹脂量は何kg/m²を想定されているか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
115	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	47 炭素繊維巻立て工　Ａ１４	目付量600g/m²の炭素繊維シートについて、含浸接着樹脂量は何kg/m²を想定されているか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
116	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	73 支承取替工　仮設鋼製ブラケット	アンカーボルトの製作、防錆、輸送費は見積の採用を想定しているかご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
117	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	133 橋座補強工　アンカー工　φ42･1480（水平方向）	定着板の製作歩掛について、一般鉄骨構造の製作（NBS13Y）を採用し、構造の難易度による割増率は「構造が単純で同形のものが多い」を想定されているか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
118	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	134 耐震補強用鋼板根巻きコンクリート工 コンクリート	コンクリート天端のシール工について、樹脂シール工（THK45Y）を想定されているか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。なお、コンクリート天端のシール工については耐震補強用充填工Aに含まれます。
119	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	84 支承取替工 アンカー工　φ８２・５３（下方向） 86 支承取替工 アンカー工　φ８７・５９５（下方向）	アンカー工Φ82およびΦ87の施工歩掛は、R7年度ネクスコ土木工事積算基準にはありません。本工事で適用します、アンカー工Φ82,Φ87の施工歩掛をご教示願います。	国土交通省の施工パッケージ型積算方式標準単価表の適用を想定しております。
120	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	109 アラミド繊維巻立て工 Aから129 アラミド繊維巻立て工 U	アラミド繊維巻立て工の歩掛について、市場単価（土木コスト情報および土木施工単価の平均）の「連続繊維シート補強工（4）」を採用されているか、ご教示ください。	市場単価（土木コスト情報および土木施工単価の平均）の「連続繊維シート補強工（4）」は採用しておりません。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
121	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	109 アラミド繊維巻立て工 Aから129 アラミド繊維巻立て工 U	アラミド繊維の含浸剤単価について、物価資料に掲載されている「連続繊維シート専用・メッシュ補助材」の単価を採用されているか、ご教示ください。	物価資料に掲載されている「連続繊維シート専用・メッシュ補助材」の単価は採用しておりません。
122	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	109 アラミド繊維巻立て工 Aから129 アラミド繊維巻立て工 U	目付量235g/m²、323g/m²、350g/m²、525g/m²および700g/m²の各アラミド繊維シートについて、想定されている含浸接着樹脂量（kg/m²）をご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
123	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	130 アラミド繊維巻立て表面仕上工 A	アラミド繊維巻立て表面仕上工Aの歩掛について、市場単価（土木コスト情報および土木施工単価の平均）の「連続繊維シート補強工（7）」を採用されているか、ご教示ください。	市場単価（土木コスト情報および土木施工単価の平均）の「連続繊維シート補強工（7）」は採用しておりません。
124	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	131 アラミド繊維巻立て表面仕上工 B	アラミド繊維巻立て表面仕上工Bの歩掛について、市場単価（土木コスト情報および土木施工単価の平均）の「連続繊維シート補強工（8）」を採用されているか、ご教示ください。	市場単価（土木コスト情報および土木施工単価の平均）の「連続繊維シート補強工（8）」は採用しておりません。
125	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	20頁 大久保橋(上り線) アーチリブ(起点側)補強配筋図 「鉄筋T1」について	アーチリブ部アンカ削孔は斜め下方の削孔およびエポキシ樹脂注入となります。積算歩掛はR7ネクスコ土木工事P31-30 3-6-1 アンカー削孔工およびP31-33 3-6-2 アンカー注入工を適用しますが、削孔および注入方向としては、以下の3点が考えられます。 ①水平方向 ②鉛直下方向 ③斜め方向(積算基準にないため水平と鉛直の平均) 上記3点のうち、本工事に適用する削孔・注入の方向をご教示願います。	②鉛直下方向の適用を想定しております。
126	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	27頁 大久保橋(上り線) エンドポスト(起点側)RC巻立て補強配筋図(その1)	組立用アンカー鉄筋の定着歩掛について、あと施工アンカー注入工（IRB13Y）を採用されているか、ご教示ください。	本体打込み式を想定しているため、あと施工アンカー注入工（IRB13Y）は採用しておりません。
127	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	37頁 大久保橋(上り線) 施工要領図(その1)(参考図)	図面に敷鉄板が示されていますが、その費用が含まれる単価項目をご教示ください。	クレーン設置に必要となる敷鉄板のため、制震構造　鋼製ブラケットに含まれるものとお考え下さい。
128	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	224頁 田尻高架橋(上り線) 段差防止構造M詳細図(その1) 「段差防止構造M 鋼製ブラケット」について	段差防止構造M 鋼製ブラケットの製作歩掛は、R7ネクスコ積算基準P31-41 3-9-1(2)製作費、P31-26 3-4-2(1)(ロ)縁端拡幅工Mの製作費 鋼上部工以外、の適用でよろしいでしょうか。もし、積算基準によらず、異なる場合は使用する歩掛およびその理由をご教示名がいます。	そのとおりとお考え下さい。
129	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	270頁 田尻高架橋(上り線)支承取替工・縁端拡幅工施工概要図(参考図)(その１)	A1橋台の縁端拡幅工におけるコンクリート打設について、高速道路上にコンクリートポンプ車を配置する計画を想定されているか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
130	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	271頁 田尻高架橋(上り線)支承取替工・縁端拡幅工施工概要図(参考図)(その１)	P6橋脚およびA2橋台の縁端拡幅工におけるコンクリート打設について、高速道路上にコンクリートポンプ車を配置する計画を想定されているか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
131	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	293頁 上合高架橋(上り線) P1橋脚 鋼板巻立て補強 鋼板詳細図 「耐震用補強鋼板の架設」について	鋼板巻立て補強の取付けに使用する、サラボルトの規格および防錆処理(亜鉛メッキ等)の方法、及び掲載されている物価資料をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
132	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	293頁 上合高架橋(上り線) P1橋脚 鋼板巻立て補強 鋼板詳細図 「耐震用補強鋼板の架設」について	鋼板巻立て補強の取付けに使用する、普通ボルトの規格および防錆処理(亜鉛メッキ等)の方法、及び、掲載されている物価資料、または、見積り額をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
133	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	293頁 上合高架橋(上り線) P1橋脚 鋼板巻立て補強 鋼板詳細図 「耐震用補強鋼板の架設」について	鋼板巻立て補強の取付けに使用する、スペーサの規格および防錆処理(亜鉛メッキ等)の方法、及び掲載されている物価資料を教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
134	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	296頁 上合高架橋(上り線) P1橋脚 アラミド繊維巻立て工詳細図（その1)	定着板およびアンカーボルトの詳細図をご提示ください。	設計図 292/438 上合高架橋（上り線）P1橋脚　耐震補強一般図をご確認下さい。
135	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	137頁 田尻高架橋(上り線) P1橋脚 アラミド繊維巻立て工補強一般図	定着板の製作歩掛について、一般鉄骨構造の製作（NBS13Y）を採用し、構造の難易度による割増率は「構造が単純で同形のものが多い」を想定されているか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
136	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	137頁 田尻高架橋(上り線) P1橋脚 アラミド繊維巻立て工補強一般図	アンカーボルト、ナットおよびワッシャーの材料費について、積算基準と見積のいずれを採用されているか、ご教示ください。	設計図書の仕様を満たす製品の見積採用を想定しております。
137	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	１６－２ 桁下空間の確保	大久保橋と交差する 茨城県道61号は、 工事期間中、大久保橋桁下を通行可能として考えて宜よろしいでしょうか。また、資機材の運搬、積込み・取卸しは、(仮称)主要地方道 日立常陸太田線から行えると考えてよろしいですか。ご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
138	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	１６－２ 桁下空間の確保	大久保橋と交差する 茨城県道61号は、 2車線道路かつアスファルト舗装道路と考えてよろしいですか。ご教示願います。	茨城県道61号は、1車線道路かつアスファルト舗装道路とお考え下さい。
139	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	１６－２ 桁下空間の確保	桜川橋と交差する、(仮称)主要地方道 日立常陸太田線は工事期間中、大久保橋桁下を通行可能として考えて宜よろしいでしょうか。また、資機材の運搬、積込み・取卸しは、(仮称)主要地方道 日立常陸太田線から行えると考えてよろしいですか。ご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
140	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	１６－２ 桁下空間の確保	桜川橋と交差する（仮称)主要地方道 日立常陸太田線は、2車線道路かつアスファルト舗装道路と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います	そのとおりとお考え下さい。
141	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	１６－２ 桁下空間の確保	平沢川橋における、運搬、積込み・荷卸しは、全て本線(常磐自動車道)車線規制内から行うと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
142	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-7-2 落橋防止構造	鋼製ブラケットおよびアンカーボルトの輸送距離について、茨城県庁から現場までの距離を想定されているか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
143	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-7-2 落橋防止構造	鋼製ブラケットの設置費について、『橋梁架設工事の積算』P4-69の「部材取付工（落橋防止装置取付工）」の50%を、1基当たりの費用として計上されているか、ご教示ください。	50%ではなく、上部工付ブラケットと下部工付ブラケットの重量比で歩掛を按分して計上することを想定しております。
144	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-7-2-2　落橋防止構造の作業内容	特記仕様書P27 26-7-2-2では、落橋防止構造の作業内容を示してあります。この、作業内容の中に「近接調査計測」の記述がありません。「落橋防止構造」の積算単価に「近接調査計測」の費用を積上げると考えてよろしいですか。また、費用を積上げない場合、その理由をご教示願います。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
145	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-7-2 落橋防止構造の「アンカー工」について	特記仕様書P27 26-7-2 落橋防止構造 アンカー工に使用するナット・ワッシャーは購入材として考えてよろしですか。購入品の場合、見積り価格または単価が掲載されている物価資料をご教示願います。	購入材としてお考え下さい。なお、参考積算条件書に記載されている材料価格以外の公表は行いません。
146	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-7-2 落橋防止構造の「アンカー工」について	特記仕様書P27 26-7-2 落橋防止構造 アンカー工に使用するアンカーボルトは製作品として考えてよろしですか。製作歩掛は、R7ネクスコ積算基準P15-14「一般鉄骨構造の製作」でよろしいでしょうか。また、購入品の場合、見積り価格または単価が掲載されている物価資料をご教示願います。ご教示願います。	アンカー工に使用するアンカーボルトは購入品を想定しております。なお、参考積算条件書に記載されている材料価格以外の公表は行いません。
147	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-8-4 炭素繊維巻立て	特記仕様書P31 26-8-4 炭素繊維巻立て工 のうち目付量が300g/m2を超えるシートの施工歩掛はR7NEXCO土木工事積算基準にはありません。積算方法として、以下3点の方法を考えました。 ①NEXCO積算基準により積算し、目付量400g/m2以上は材料費(繊維シート)を計上する。 ②目付量200g/m2および300g/m2はNEXCO積算基準,400g/m2以上は国交省積算基準を用いる。 ③本工事の炭素繊維巻立工の積算は、国交省基準の積算歩掛りで行う。 以上3点の方法の中で、本工事で適用した積算方法をご教示願います。また、上記3点の方法以外の場合は、適用する積算基準をご教示願います。	「①NEXCO積算基準により積算し、目付量400g/m2以上は材料費(繊維シート)を計上する。」の適用を想定しております。
148	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-9-1 支承取替工 種別	特記仕様書 P34 26-9-1支承取替工 種別では、支承取替工の区分内容が示してあります。この、区分内容の中に「近接調査計測」の記述がありません。「支承取替工」の積算単価に「近接調査計測」の費用を積上げると考えてよろしいですか。また、費用を積上げない場合、その理由をご教示願います。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
149	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-9-1 支承取替工 種別	特記仕様書 P34 26-9-1支承取替工 種別では、支承取替工の区分内容が示してあります。この、区分内容の中に「芯出し調整工」の記述がありません。「支承取替工」の積算単価に「芯出し調整工」の費用を積上げると考えてよろしいですか。また、費用を積上げない場合、その理由をご教示願います。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
150	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-9-1 支承取替工 種別	特記仕様書 P34 26-9-1 支承取替工 種別に示されています、上部補強工および支承補強材の製作歩掛は、R7ネクスコ土木工事積算基準 P31-34、3-8-1(3)製作費、P31-26、3-4-2(1)(ロ)縁端拡幅工Mの製作費 鋼上部工以外、の適用でよろしいでしょうか、ご教示願います。また、せき「縁端拡幅工Mの製作費」の適用ではない場合、適用する歩掛とその理由をご教示願います。	上部工補強工および支承補強工の製作歩掛は土木工事積算基準　第１５編　鋼橋工の一般鉄骨構造の製作の適用を想定しております。
151	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-9-1 支承取替工 種別	特記仕様書 P34 26-9-1 支承取替工 種別に示されています、ジャッキアップに使用しますジャッキの設置日数には、沓座コンクリートはつり日数算出が必要です。WJ工法によるコンクリートはつり歩掛は、NEXCO積算基準にはありません。ジャッキ設置日数算出のため、想定された、WJ工法による沓座コンクリートはつり歩掛りをご教示願います。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
152	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-9-1 支承取替工 種別	特記仕様書 P34 26-9-1 支承取替工 種別に示されています、水平補剛材の新材の設置が示されております。水平補剛材は小型部材になると考えます。R7年度ネクスコ土木工事積算基準に従い、小型部材の製作(NBS05Y)(数量算出要領P11-23)の歩掛を適用すると考えます。本代価のパラメータX2(小型材片数)は本工事における同一形式であります、田尻高架橋および上合高架橋の、水平補剛材作成に必要な全小型材片と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	水平補剛材の製作は小型部材の製作ではなく、土木工事積算基準第１５編　鋼橋工の一般鉄骨構造の製作の適用を想定しております。
153	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-9-1 支承取替工 種別	水平補剛材製作費用算出における小型部材の製作代価(NBS05Y)において、「同一形式」とは橋梁形式と考えてよろしいでしょうか。また、本工事における「田尻高架橋」と「上合高架橋」は、桁高が異なりますが、同一形式と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。(数量産出要領P11-10～11-18参照)	番号152の回答のとおりです。
154	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	26-9-1 支承取替工 種別	設計図P213/438 支承取替工 下横構撤去復旧工 横構部材の製作における、横構部材数の算出方法についてご教示願います。田尻高架橋P1橋脚の場合(設計図P157/438,P213/438)、横構部材=6部材およびGUSS PL=3部材の合計9部材でよろしいでしょうか。間違えである場合、正しい部材数をご教示願います。	番号152の回答のとおりです。
155	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-9 支承取替工	仮設鋼製ブラケットの設置歩掛について、『橋梁架設工事の積算 令和7年度版』P4-32の「下部工ブラケット取付」を採用されているか、ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
156	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-13-2 制震構造 種別	特記仕様書 P41 26-13-2制震構造 種別では、制震構造の区分内容が示してあります。この、区分内容の中に「近接調査計測」の記述がありません。「支承取替工」の積算単価に「近接調査計測」の費用を積上げると考えてよろしいですか。また、費用を積上げない場合、その理由をご教示願います。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
157	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-13-2 制震構造 種別 鋼製ブラケットの区分内容	特記仕様書 P44 26-13-2 の作業内容に鋼製ブラケットの製作があります。製作の歩掛は、R7ネクスコ積算基準P31-41 3-9-1(2)製作費、P31-26 3-4-2(1)(ロ)縁端拡幅工Mの製作費 鋼上部工以外、の適用でよろしいでしょうか。もし、異なる場合は使用する歩掛およびその理由をご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
158	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-15 アラミド繊維巻立て	特記仕様書P43 26-15-2アラミド繊維巻立て工 の積算基準は、R7ネクスコ土木工事積算基準にはありません。積算方法として、以下5点を考えました。 ①NEXCO積算基準(炭素繊維シート)により積算し、材料費および含浸接着剤量を入れ替える。 ②国交省積算基準を適用する。 ③土木ｺｽﾄ情報および土木施単価の平均とする。 ④土木ｺｽﾄ情報および土木施単価の安価の方を用いる ⑤橋梁架設工事の積算基準を用いる 以上5点の方法の中で、本工事で適用した積算方法をご教示願います。また、上記5点の方法以外の場合は、適用する積算基準をご教示願います。	「①NEXCO積算基準(炭素繊維シート)により積算し、材料費および含浸接着剤量を入れ替える。」の適用を想定しております。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
159	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-15-2 アラミド繊維巻立て 種別	特記仕様書P43,P44、26-15-2 アラミド繊維 種別、および設計図P399/438(十王川橋P8橋脚)。 十王川橋 P8アラミド繊維巻立て工 定着板重量の平均は200kg以上です。さらに、16ｔクレーンの計上であるため、設置歩掛がR7NEXCO土木工事積算基準にありません。想定する歩掛りは、 ①橋梁架設工事の積算のうち、4.8ノージョイント工法(主桁連結工法)の歩掛りとし、4.9積み2.9ｔ吊りを16tクレーンの計上とする。 ②橋梁架設工事の積算のうち、部材取付工(落橋防止構造装置取付工①タイプ)で１６ｔクレーンを計上する。 などが考えられます。本工事において適用する積算基準をご教示願います。	「橋梁補修の解説と積算 7-3部材取付工（撤去工）200 kg以上」を適用し、別途16tクレーンを計上することを想定しています。
160	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-15-2 アラミド繊維巻立て 種別	特記仕様書P43,P44、26-15-2 アラミド繊維 種別、アラミド繊維巻立て工定着板設置では、アンカー削孔があります。従って、アンカー削孔に伴う芯出し調整工および鉄筋探査工の計上が必要と考えます。本工事特記仕様書に記載がありませんが、芯出調整工および鉄筋探査工の計上の有無及び数量(面積)をご教示願います。また、計上しない場合は、その理由をご教示願います。	アラミド繊維巻立て工定着板設置のアンカー削孔に伴う鉄筋探査工については、割掛項目　鉄筋位置調査費①に含まれるものとお考え下さい。また、芯出し調整工は計上しておりません。
161	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-20-3 段差防止構造K 作業内容	特記仕様書 P52 26-20-3 作業内容にサンドルの製作があります。段差防止構造Kにおけるサンドル製作の歩掛は、R7ネクスコ積算基準P31-41 3-9-1(2)製作費、P31-26 3-4-2(1)(ロ)縁端拡幅工Mの製作費 鋼上部工以外、の適用でよろしいでしょうか。また、異なる場合は使用する歩掛およびその理由をご教示願います。	鋼構造物の製作　一般鉄骨構造の製作の適用を想定しております。
162	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-21 塗膜除去工	負圧集塵機、真空掃除機および各フィルターの単価について、見積により設定した単価を採用されているか、ご教示ください。	設計図書の仕様を満たす製品の見積採用を想定しております。
163	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-21-1 塗膜除去工 種別	特記仕様書 26-21-1 P50 種別では、塗膜除去工の区分内容が示してあります。この区分内容における積算積上げは、「R7土木工事積算基準 34-21-1）の参考歩掛の適用でよろしいでしょうか。異なる場合は、想定される積算基準をご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
164	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	26-21-3　塗膜除去工 材料	特記仕様書 P51 26-21-3材料では、塗膜剥離剤の規格等の記述があります。本記述の規格に従った、塗膜剥離剤の材料単価および面積当りの使用量について、適用する物価資料等についてご教示願います。	面積当たりの使用量については、特記仕様書26-21-4をご確認下さい。なお、参考積算条件書に記載されている材料価格以外の公表は行いません。
165	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27.割掛対象表の項目に示す工事の内容のうち剥離剤用養生設備工費	特記仕様書 P57 27.割掛対象表の項目に示す工事の内容の剥離剤用養生設備工費において 想定されているシートの規格、性能、共用期間、掲載されている物価資料をご教示願います。	割掛対象表参考内訳書に対する質問は受け付けません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
166	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27.割掛対象表の項目に示す工事の内容のうち剥離剤用環境対策敷材費	特記仕様書 P58 27.割掛対象表の項目に示す工事の内容のうち剥離剤用環境対策敷材費に使用する各資機材の性能、規格、単価が掲載されている物価資料、および設置歩掛算定のための積算基準など積算資料をご教示願います。	割掛対象表参考内訳書に対する質問は受け付けません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
167	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27.割掛対象表の項目に示す工事の内容のうち剥離剤用安全衛生保護具費	特記仕様書 P58 27.割掛対象表の項目に示す工事の内容のうち剥離剤用安全衛生保護具費に使用する各保護具の性能、規格、掲載されている物価資料をご教示願います。	割掛対象表参考内訳書に対する質問は受け付けません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
168	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27.割掛対象表の項目に示す工事の内容のうち塗膜成分調査費	特記仕様書 P58 27.割掛対象表の項目に示す工事の内容のうち塗膜成分調査費の費用を積算するための物価資料または積算基準をご教示願います。	割掛対象表参考内訳書に対する質問は受け付けません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
169	質問書D(設計図書に関する質問)	割掛対象表	27.割掛対象表の項目に示す工事の内容のうち支保工費	支保工費について、R7ネクスコ数量算出要領ではP7-25における構造物の種類に、「RC一体構造」および「縁端拡幅」はありません。各々の構造物において、パラメータX2に入力する想定した構造物をご教示願います。	割掛対象表参考内訳書に対する質問は受け付けません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
170	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	番号28　耐震補強用鋼板の現場溶接工Ａ 131m 番号29　耐震補強用鋼板の現場溶接工Ｂ 21m	この単価に現場溶接部の試験費用は含まれるでしょうか、含まれるなら試験の種類と数量をご教示お願い致します。	そのとおりとお考え下さい。試験の種類と数量については、構造物施工管理要領Ⅲ7-1-5をご確認下さい。
171	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	番号78　支承取替工　アンカーΦ６１・２５１（下方向）16本	アンカーの本数は設計図320/438　上合高架橋A2橋台を見ると、数量は8本/基×4基＝32本でないでしょうか、ご教示お願い致します。	支承取替工　アンカーΦ６１・２５１（下方向）の本数は、正しくは32本となります。 なお、設計図書に誤りがありましたので、交付図書を訂正します。
172	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	設計図　141/438 田尻高架橋P3橋脚　アラミド繊維巻立て工補強一般図 設計図　270/438 田尻高架橋　支承取替工・縁端拡幅工施工概要図（参考図）（その１）に記載されている支保工ブラケットとアンカーボルトについて	支保工ブラケット10基とアンカー工Φ32・340（水平方向）60本の製作費と施工費は設計書（金抜き）のどの単価表に計上するのでしょうか、また、仮設なので防錆仕様なしでよろしいか、撤去及び処分も含むのでしょうか、ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄは存置でよろしいかご教示お願い致します。	割掛項目　支保工費に含まれます。防錆仕様については特記仕様書26-9-3施工（2）、撤去及び処分ないしアンカーボルトの残置は特記仕様書26-9-3施工(3)をご確認ください。
173	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	設計図　295/438 上合高架橋　鋼板巻立て補強　共通詳細図（その２）	①鋼板内面、コンクリート接触面の面積は54.8m2でしょうか、ご教示お願い致します。	貴社の施工計画に基づきお考えください。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
174	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	設計図　6/438　連続車線規制	交通監視員（深夜補正有）の人数が不明です、数量表記載の交通監視員（規制内巡回等）の２人と考えてよろしいでしょうか、ご教示お願い致します。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
175	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書 P34 26-9-1 支承取替工 種別	支承取替工 E-a(b)の区分内容には、新設支承の「輸送」があります。材料単価掲載予定項目にあります「②支承」の各価格は、現場着の価格と考えてよろしいでしょうか。工場引渡しの場合、想定された工場の所在地をご教示願います。	そのとおりとお考え下さい。
176	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目全般	近接調査計測が計上されている項目がございましたらご教示ください。	近接調査計測の計上をしている項目はありません。
177	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	アンカー工 φａ・Ｌ（ｂ） 全項目	NEXCO土木積算基準書記載のアンカー削孔工及びアンカー注入工を準用されていると想定されますがこのような考え方でよろしいでしょうか。 また他の歩掛りを想定されていましたら考え方をご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
178	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	工事全般に関する事項	発注者の積算で適用されている物価資料等単価の適用地区は「水戸」でしょうか。 異なる場合はその内容をご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
179	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目全般	発注者の積算で用いられている　建設機械等損料表は令和７年度版　でお間違いございませんでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
180	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	２６－４ 構造物掘削	特記仕様書　作業内容 　１）橋脚の基礎地盤の掘削、掘削箇所近傍へのはねつけ（土質区分：土砂Ｃ） 　２）埋戻し、締固め 上合高架橋　図面　49 / 63（336/438）　に記載されている　盛土　の部分は 率計上項目図面　10 / 69　の詳細図では　盛土の記載やハッチングがございません。 上合高架橋　P1足場下部にあたる　盛土について　、特記作業内容には盛土がないが本工事での計上の有無と、どの項目に計上されるかご教示ください。	構造物掘削　普通部に含むものとしてお考え下さい。上合高架橋P1での掘削残土（はねつけ）を締固めすることを想定しております。
181	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	２６－４ 構造物掘削	”構造物掘削の埋戻し時、不足土が発生する場合の取り扱いについては設計図書に示すとおり”　と記載があり、図面には、 ”2）構造物掘削埋戻し時に不足土が発生する場合は、”掘削場所近傍の土砂を使用するものとする。と記載がある。 上合高架橋の盛土部は、埋戻しではないが　盛土材料の調達に関しては構造物掘削の発生土を使用するため土運搬は不要であると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
182	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 8 －（ 1）　コンクリート　Ａ１－５	大久保橋、日立桜川橋、平沢川橋の　アーチリブ・エンドポスト・鉛直材　と称される打設箇所に関してお聞きいたします。 積算基準で規定される、打設構造物に対する打設量が設定されておりますが、 先の3種の打設箇所は、全て　打設構造物　橋脚（２ｍ＜Ｈ≦40ｍ）　と考えてよろしいでしょうか。 相違する場合、想定されている打設構造物をご教示ください。	発注者の積算では、構造物種別は橋脚、いずれも打設高さ：20m＜Hを想定しており、打設規模は各打設箇所の打設量に基づきお考え下さい。
183	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	十王川橋(上り線)下部工施工概要図(参考図)(その３)、(その４) 図面番号62/88，63/88	P5橋脚とP6橋脚のRC巻立ては上り線、下り線の橋脚に対して行う設計となっております。 打設規模の判断基準として、１橋脚の打設量を１回の打設量とすることが基準書で記載ございますが、 P5橋脚とP6橋脚は上下線で橋脚が一体化しているため、上下線合わせて１橋脚という扱いでしょうか。	上り線と下り線は別個の橋脚と捉え、それぞれの橋脚中心の真下に位置するフーチングの天端から、型枠施工箇所まで鉛直距離を施工高さとすることを想定しております。
184	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 8 －（ 2）　型わく工　TH	十王川橋　P5橋脚、P6橋脚　の数量計算書にて 型枠の区分が高さ20m以上の数量として、全型枠数量が計上されています。 通常であれば、高さ20ｍ未満の数量と20m以上の数量で分けて それぞれで金額を算出その後合算を行いますが、本工事ではP5橋脚およびP6橋脚のすべての数量が高さ20m以上の施工であるという条件で積算されておりますでしょうか。	十王川橋P5橋脚、P6橋脚の型わく工については、高さ20m未満の数量と20m以上の数量に区分しての積算を想定しております。
185	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	十王川橋(上下線) P5橋脚 RC巻立て補強一般図 P6橋脚 RC巻立て補強一般図 図面番号　25/88、33/88	十王川橋(上下線) P5橋脚 RC巻立て補強一般図、 十王川橋(上下線) P6橋脚 RC巻立て補強一般図 はそれぞれ上下線で一体構造となっていますが、施工高さ20m以上の数量を把握するためにフーチングの天端についてお聞きいたします。 ①～④のどの考えで積算されておりますでしょうか。 いずれでもない場合、施工高さ20m以上の数量についての算出方法をご教示ください。 ① 数量総括表にて　上下線合わせての数量が記載されており、一体構造となっているため P5橋脚およびP6橋脚は上り線と下り線の橋脚を合わせて1つの橋脚とする場合、 　フーチングの天端は一番低い位置である上り線側のフーチング天端から型枠施工箇所まで鉛直距離を施工高さとする。 ②上り線と下り線は別個の橋脚と捉え、それぞれの橋脚中心の真下に位置するフーチングの天端から、型枠施工箇所まで鉛直距離を施工高さとする。 ③上り線と下り線は別個の橋脚と捉え、一体化している部分の全幅中心その区切りとし、　上り線は橋脚中心の真下に位置するフーチングの天端から、下り線は区切り位置のフーチング天端からの型枠施工箇所まで鉛直距離を施工高さとする。 ④型枠の接地面をフーチングの天端と定義し、その箇所ごとに施工高さが異なるものとする	「②上り線と下り線は別個の橋脚と捉え、それぞれの橋脚中心の真下に位置するフーチングの天端から、型枠施工箇所まで鉛直距離を施工高さとする。」での積算を想定しております。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
186	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	大久保橋(上り線) エンドポスト(起点側)RC巻立て補強配筋図(その1) エンドポスト(終点側)RC巻立て補強配筋図(その1) 図面番号　8/26、10/26	フレア溶接詳細図　に記載ある鉄筋 符号　C2　は正しくは　C7　でしょうか。	フレア溶接詳細図に記載ある鉄筋 符号C2は正しくはC7です。 なお、設計図書に誤りがありましたので、交付図書を訂正します。
187	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 8 －（ 3）鉄筋 17 －（ 9）　鉄筋縁端拡幅工Ｂ　鉄筋 特 －（ 7）　耐震補強用鋼板根巻きコンクリート工	鉄筋工の単価について、『4. 土木工事積算基準および単価の適用年月等で、土木工事積算基準適用年月　令和7年度版、単価ファイル適用年月　令和8年7月、物価資料等適用年月　令和8年7月』、となっています。土木工事積算基準書の鉄筋工では『市場単価』を使用していますが、物価資料等（土木施工単価、土木コスト情報）夏号（令和8年7月と想定）には鉄筋工の市場単価が掲載されていません。単価ファイルでは市場単価を使用していると思いますが『単価ファイル適用年月　令和8年7月』の鉄筋工に使用している市場単価は令和8年冬号の金額を使用していると考えて宜しいですか。異なる場合は金額をご教示ください。	参考積算条件書に関する質問についてはお答えできません。
188	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（ 1）伸縮装置取替　Ｅ（Ｓ＝５５０ｍｍ）	土木工事積算基準　伸縮装置取替工E　の適用範囲について、1.8mあたり180kgを超える工事には適用できないと記載がございます。 本工事積算においては、これに基づき市場単価を採用していないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
189	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（ 1）伸縮装置取替　Ｅ（Ｓ＝５５０ｍｍ）	市場単価を採用されていない場合、算出方法または適用している基準書などをご教示ください。	橋梁架設工事の積算の適用を想定しております。
190	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（ 1）伸縮装置取替　Ｅ（Ｓ＝５５０ｍｍ）	掲載予定項目　伸縮装置 伸縮量：550ｍｍ　には下記の内、含まれている費用についてご教示ください。 ①　製作費 ②　運搬費 ③　橋軸直角方向変位対応型製品ジョイント　（標準遊間量550mm） ④　衝撃緩衝ゴム　290×20t(CR) ⑤　端部補強板 t=6 ⑥　ゴム樋押え金具 ⑦　M8×30(SUS304) ⑧　ゴム管　25Ax300 ⑨　ゴム樋 1100×3t(CR) ⑩　ジャバラ蓋　LLタイプ	①～⑩のすべての費用が含まれているものとお考え下さい。
191	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	田尻高架橋(上り線) P3橋脚　伸縮装置取替詳細図(その３)（参考図） P3橋脚 伸縮装置取替　施工要領図（参考図）（その２） 図面番号　121/159、125/159	新設する伸縮装置に関する　差し筋アンカーD16とコの字鉄筋③④の継ぎ方法が特記仕様書および図面に記載がございません。 本工事積算では差し筋アンカーと鉄筋③④の圧接や溶接等の費用は未計上と考えてよろしいでしょうか。	差し筋アンカーにコの字鉄筋を差込むものとなりますので、溶接は不要と考えております。
192	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	田尻高架橋(上り線) P3橋脚　伸縮装置取替詳細図(その３)（参考図） P3橋脚 伸縮装置取替　施工要領図（参考図）（その２） 図面番号　121/159、125/159	新設する伸縮装置に関する　差し筋アンカーD16とコの字鉄筋③④の継ぎ方法が特記仕様書および図面に記載がございません。 本工事積算で想定されているのは鉄筋の突合せ溶接でしょうか。	番号191の回答のとおりです。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
193	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（ 1）伸縮装置取替　Ｅ（Ｓ＝５５０ｍｍ）	差し筋アンカーD16とコの字鉄筋③④の継ぎ方法が鉄筋の突合せ溶接であった場合を想定してお聞きいたします。 採用されている歩掛について、適用基準書、および歩掛の名称、準用であれば歩掛内容の変更内容をご教示ください。	番号191の回答のとおりです。
194	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（ 9）縁端拡幅工Ｂ　コンクリート	本工事積算では当単価項目での打設は、コンクリートポンプ車で行う想定で積算されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
195	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（ 9）縁端拡幅工Ｂ コンクリート	縁端拡幅工Ｂコンクリートの構造物種別は次の内　小構造物（Ｉ）と考えてよろしいでしょうか。 上部構造物 鉄筋構造物(I) 鉄筋構造物(II) 鉄筋構造物(Ill) 無筋構造物 小構造物(I) 小構造物(II)	そのとおりとお考え下さい。
196	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（ 9）縁端拡幅工Ｂ　鉄筋	土木工事積算基準によると、施工高さ区分の分類は次の通りです。 下部エ：フーチング天端からの高さで分類する。 田尻高架橋P3の構造はフーチングの天端が図の通り一様ではありません。 図に示した①～③の内　どの天端で施工高さの区分をされているかご教示ください。 また、いずれでもない場合は　施工高さ区分方法をご教示ください。 ①：　最も低い位置にあるフーチング天端 ②：　①、③の中間高さ ③：　最も高い位置にあるフーチング天端	『施工基面（現地盤線）』での積算を想定しております。
197	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －(11)　落橋防止構造　鋼製ブラケット	鋼製ブラケット　の設置費用について、 土木工事積算基準には落橋防止装置とブラケットを合わせて1組とし、 設置する歩掛がありますが、ブラケット単体を設置する歩掛はございません。 設置に関する歩掛については、どのように積算されているかご教示ください。	「橋梁架設工事の積算」の部材取付工（落橋防止装置取付工）を準用して、上部工付ブラケットと下部工付ブラケットの重量比で歩掛を按分して計上することを想定しております。
198	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －(11)　落橋防止構造　鋼製ブラケット	アンカーボルトの製作・防錆・輸送が有りますが、見積り採用と考えて宜しいで しょうか。ご教示ください。	設計図書の仕様を満たす製品の見積採用を想定しております。
199	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －(11)　落橋防止構造　鋼製ブラケット	アンカーボルトの製作費に関して、参考積算条件書にて掲載されていることがありますが、掲載される場合とそうでない場合の明確な基準がございましたらご教示ください。	参考積算条件書に関する質問についてはお答えできません。
200	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	２６－７－２ 落橋防止構造 ２６－１３ 制震構造	作業内容に近接調査計測の記載がありませんが、各工種において近接調査計測は実施する想定でしょうか。 実施する場合、当該費用はどの単価に計上されているか併せてご教示下さい。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
201	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（12）　段差防止構造M　鋼製ブラケット	無収縮モルタルに関する下記費用は計上されておりますでしょうか。 ・無収縮モルタル　型枠工 ・無収縮モルタル　材料費 ・無収縮モルタル　打設費用	そのとおりとお考え下さい。なお、当該施工に用いる無収縮モルタルは鋼製ブラケット背面の狭隘な部分への間詰となるため、一般的な型枠工の適用ではなく無収縮モルタル打設の諸雑費に含まれるものとお考え下さい。
202	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（12）　段差防止構造M　鋼製ブラケット	無収縮モルタルの　型枠に関する費用は 土木工事積算基準における　一般用型わく　下部工縁端拡幅の歩掛にて計上されておりますでしょうか。 相違する場合採用された歩掛をご教示ください。	当該施工に用いる無収縮モルタルは鋼製ブラケット背面の狭隘な部分への間詰となるため、一般的な型枠工の適用ではなく無収縮モルタル打設の諸雑費に含まれるものとお考え下さい。
203	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（12）　段差防止構造M　鋼製ブラケット	無収縮モルタルの　打設に関する費用は 土木工事積算基準における　支承取替工　無収縮モルタル打設の歩掛にて計上されておりますでしょうか。 相違する場合採用された歩掛をご教示ください。	段差防止構造M　鋼製ブラケット設置工の無収縮モルタル打設の歩掛を想定しております。
204	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（12）　段差防止構造M　鋼製ブラケット	当項目では、芯出し調整の費用は計上されておりますでしょうか。	当該項目に芯出し調整の費用は計上しておりません。
205	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（12）　段差防止構造M　鋼製ブラケット	鋼製ブラケットの製作は下記のどちらで積算されておりますでしょうか。 いずれでもない場合、適用歩掛についてご教示ください。 縁端拡幅工M 製作 鋼橋工 小型部材の製作（連続鈑桁）	落橋防止構造Ｃ１　落橋防止装置設置工　ブラケットの製作の適用を想定しております。
206	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（18）耐震補強用コンクリート表面処理工　A	本工事の積算においては、コンクリート表面処理工費は市場単価にて計上されており、市場単価に清水および濁水処理費を含んでいるため、別途　清水、濁水処理費などは計上されていないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
207	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（18）耐震補強用コンクリート表面処理工 Ｂ１、Ｂ２	本工事の積算においては、コンクリート表面処理工費はコンクリート表面処理工（炭素繊維巻き立て工法）で積算されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
208	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（18）耐震補強用コンクリート表面処理工 C	土木工事積算基準にはアラミド繊維巻立て工法の記載がございません。 積算に用いる歩掛は耐震補強工　コンクリート表面処理工（炭素繊維巻き立て工法）と考えてよろしいでしょうか。 準用として歩掛の内容を変更している場合は、変更内容についてご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
209	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（18）耐震補強用コンクリート表面処理工	コーナー処理図　の　面取りR＝50㎜　は　当単価項目に含まれると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
210	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（18）耐震補強用コンクリート表面処理工	発注者の積算では、 コーナー処理図　の　面取りR＝50㎜　は 土木工事積算基準　コンクリート表面処理工（ディスクサンダーエ法）　の内に含まれているため、別途計上はしていないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
211	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（19）耐震補強用鋼板の製作	当項目には下記費用が計上されていると考えてよろしいでしょうか。 ①補強鋼板固定アンカーボルト　材料費 ②根巻部固定アンカーボルト　材料費	①②のアンカーボルトの材料費については、17-（21）耐震補強用鋼板の架設に含むものとお考え下さい。
212	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（21）耐震補強用鋼板の架設	当項目には下記費用が計上されていると考えてよろしいでしょうか。 ①補強鋼板固定アンカーボルト　施工費（削孔・設置・樹脂パテ） ②根巻部固定アンカーボルト　施工費（削孔・設置）	施工費に加えて材料費も含むものとお考え下さい。
213	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	上合高架橋(上り線) P1橋脚 鋼板巻立て補強 鋼板詳細図 図面番号　6/63	1基あたり　664-Anc M16 x 60（メネジコンクリートアンカー） とありますが、1基あたりの皿ボルトと普通ボルトの本数の合計は600本です。 1基あたりの本数差×2基＝64本×2基＝128本 メネジコンクリートアンカーの本数が皿ボルトと普通ボルトの合計本数よりも 128本多いようですが、どちらの数量が正しいでしょうか。	番号214の回答のとおりです。
214	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	上合高架橋(上り線) P1橋脚 鋼板巻立て補強 鋼板詳細図 図面番号　6/63	664-Anc M16 x 60（メネジコンクリートアンカー） 2基当りの数量が1328個であった場合を想定してお聞きいたします。 皿ボルトおよび普通ボルト本数の合計との差、128本はどの箇所で使用するかご教示ください。	メネジコンクリートアンカーの数量は耐震補強用鋼板の設置時に鋼板の四隅を仮留めするための数量128個（4個/枚＊32枚）を含んでおります。対になる128個のボルトは仮留め用であり、製品の規格等を指定するものではないため、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
215	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	上合高架橋(上り線) 鋼板巻立て補強 共通詳細図(その1) 図面番号　7/63	根巻部固定アンカーボルトは　土木工事積算基準の 耐震補強工　鋼板取付けアンカーエ　で積算されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
216	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	上合高架橋(上り線) 鋼板巻立て補強 共通詳細図(その1) 図面番号　7/63	数量計算書　上合高架橋（上り線）　3ページ 1.1鋼板巻立て補強 コンクリート削孔　φ60　　1,200　箇所　　と記載がありますが、 コンクリート削孔　φ17　　1,200　箇所　　が正しく、 φ60は　削孔長 L＝60mm　の誤記であると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
217	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	上合高架橋(上り線) 鋼板巻立て補強 共通詳細図(その1) 図面番号　7/63	補強鋼板固定アンカーボルトおよび根巻部固定アンカーボルトは 電動ドリルでの削孔で積算されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
218	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	上合高架橋(上り線) 鋼板巻立て補強 共通詳細図(その1) 図面番号　7/63	土木工事積算基準の鋼板取付けアンカーエの施工歩掛がありますが、 下記の費用を含んでいると考えてよろしいでしょうか。 ①アンカー、ボルト、樹脂パテの材料費 ②コンクリート削孔 ③アンカー打設、ボルトの設置、樹脂パテの整形	そのとおりとお考え下さい。
219	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	上合高架橋(上り線) 鋼板巻立て補強 共通詳細図(その1) 図面番号　7/63	モルタル注入孔（空気抜き兼用）　に関する費用はどの項目に計上されておりますでしょうか。	耐震補強用鋼板の製作に含まれるものとお考え下さい。
220	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（22）耐震補強用鋼板の現場溶接工 A、B	現場溶接工の溶接部の検査に関する費用は計上されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
221	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（22）耐震補強用鋼板の現場溶接工	耐震補強用鋼板の現場溶接工 A、B　には、『鋼溶接部の超音波探傷試験費』が計上されていると考えて宜しいでしょうか。相違する場合、適用基準書、および歩掛をご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
222	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（24）耐震補強用鋼板の塗装　Ｃ－５	設計図上合高架橋(上り線)　8/63　【295/438】に ④補修塗装（輸送・架設等での損傷時） の記載がありますが、補修塗装の費用計上はないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
223	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（24）耐震補強用鋼板の塗装　Ｃ－５	補修塗装（輸送・架設等での損傷時） が計上されているのであれば、想定されている数量をご教示ください。	番号222の回答のとおりです。
224	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（26）炭素繊維巻立て工	目付量400ｇ/m2、目付量450ｇ/m2、目付量600ｇ/m2の積算は、土木工事標準単価の採用と考えて宜しいですか。 ご教示ください。	炭素繊維巻立工の施工歩掛の適用を想定しております。
225	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（26）炭素繊維巻立て工	炭素繊維巻立工の歩掛りについて、 積算基準を準用　という回答であった場合を想定してお聞きいたします。 積算基準の準用について、下記のうち①と考えてよろしいでしょうか。 相違する場合、積算基準の準用　とはどのようなことかご教示ください。 ①：施工歩掛り積算基準の、含侵接着樹脂の使用量と、炭素繊維材料を変更している。 ②：施工部掛り『労務数量、単位当たり数量（100m2当り）等』」を標準単価の日当たり施工量を基準に変更している。	そのとおりとお考え下さい。
226	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（26）炭素繊維巻立て工	内壁（橋梁内部）の施工条件として、橋台付近の桁点検開口からの出入りおよび資材の投入がございます。 積算では橋梁内部および点検口の作業性を加味して歩掛の補正や、別途桁内運搬などの費用を当単価項目では計上されておりますでしょうか。 上記の他、計上されている費用がございましたらご教示ください。	歩掛補正等の計上はしておりません。
227	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（26）炭素繊維巻立て工　固定アンカーA、B、C	固定アンカー（ＣＦアンカー）基準試験費用　が含まれていることと思いますが、 分類としては共通仮設費（積上げ）の技術管理費に該当すると考えられます。 本工事において、固定アンカー（ＣＦアンカー）基準試験費用は、 共通仮設費（率計上）の対象額に含まないで積算されておりますでしょうか。	番号75の回答のとおり、共通仮設費（率計上）の対象額に含まないことを想定しております。
228	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（27）炭素繊維巻立て表面仕上工 Ａ２	設計図　鮎川橋（上り線）　8/30　、　十王川橋(上り線)　16/88 施工断面詳細図で　仕上げ工の厚みが記載されておりません。 厚さは　ｔ＝1㎜と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
229	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（31）はく落防止対策工	はく落防止対策工A　は土木工事積算基準における連続繊維シート貼付工に該当すると思われます。 アーチリブは上部工として分類され、 積算条件は下記の内、①で積算されていると考えてよろしいでしょうか。 ①橋梁床版及び桁部 ②壁高欄部 ③橋脚部 ④カルバートボックス(アーチ含む) ⑤片持張出	そのとおりとお考え下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
230	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	既設アンカーボルトの切断については、基準書に歩掛の記載がございません。 採用されている出典と歩掛についてご教示願います。	「橋梁補修の解説と積算 11-3アンカーボルト切断工」の適用を想定しております。
231	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	田野高架橋数量計算書　61頁 小型部材の製作　数量が48.689ｔ　に対し 鋼構造物の輸送　数量が 7.505ｔ　となっております。 支点上補強リブ　の孔明け後重量と合致するため、その他製作物の重量が未計上であるかと思われます。	ご指摘の数量計算書は貸与資料となります。本工事に関する施工条件および数量については、交付している設計図書を正としてお考えください。
232	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	支承取替 田尻高架橋(上り線)　図面番号　24～83/159 上合高架橋（上り線）図面番号　14～33/63	設置する支承と支承アンカーに関して、現場溶接と思われる記載が各図面にございます。 ですが、溶接に関する規格・仕様が記載ございません。 溶接に関する費用計上有無および支承と支承アンカー現場溶接の規格等についてご教示ください。	溶接に関する費用は計上するものとお考え下さい。 なお、溶接に関する規格・仕様は支承詳細図をご確認下さい。 田尻高架橋(上り線)　図面番号　102～109/159 上合高架橋（上り線）図面番号　41～43/63
233	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	田野高架橋　数量計算書　62頁 上合高架橋　数量計算書　16頁 現場溶接延長（６㎜スミ肉換算長）（下向き）　は ”支承と支承アンカーの現場溶接” と思われますが、アンカーと支承の溶接にしては数量が多いようですが数量はお間違いございませんでしょうか。 図面　支承アンカー周長を　溶接長（実長）　とすると 　φ61 周長191.6㎜　×　160本　30.656 m 　φ82 周長257.6㎜　×　32 本　8.243 m 　φ87 周長273.3㎜ ×　64 本　17.491 m 　合計：　約　56.39m 数量計算書では 　現場溶接延長（６㎜スミ肉換算長）（下向き） 　　田尻高架橋 62頁　340.2m 　　上合高架橋 16頁　132.31m 　　合計：472.51m	質問事項の「田野高架橋」について、「田尻高架橋」のことと捉えてお答えします。 ご指摘の数量計算書は貸与資料となります。本工事に関する施工条件および数量については、交付している設計図書を正としてお考えください。 なお、番号171の回答の通り、アンカー工の本数については、設計図書に誤りがありましたので、交付図書を訂正します。
234	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	支承と支承アンカーの現場溶接長についてお聞きいたします。 図面　支承アンカー周長を　溶接長（実溶接長）　とすると 　φ61 周長191.6㎜　×　160本　30.656 m 　φ82 周長257.6㎜　×　32 本　8.243 m 　φ87 周長273.3㎜ ×　64 本　17.491 m 　合計：　約　56.39m 現場溶接延長（６㎜スミ肉換算長）（下向き）　は 数量計算書 　現場溶接延長（６㎜スミ肉換算長）（下向き） 　　田尻高架橋 62頁　340.2m 　　上合高架橋 16頁　132.31m 　　合計：472.51m 換算式　（脚長^2×実溶接長）÷36　で計算を行うと17㎜のすみ肉溶接の換算長であれば約452.69mとなります。 脚長は17㎜でしょうか。	番号233の回答のとおりです。 なお、設計図書に誤りがありましたので、交付図書を訂正します。 脚長については設計図書に基づきお考えください。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
235	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	田野高架橋　数量計算書　62頁 上合高架橋　数量計算書　16頁 支承設置 の 下地処理 という細目が記載ございます。 下地処理 に関する費用は、単価項目に計上されておりますでしょうか。	質問事項の「田野高架橋」について、「田尻高架橋」のことと捉えてお答えします。 そのとおりとお考え下さい。
236	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	支承設置の下地処理 についての費用が計上されているのであれば、 どの歩掛を採用されているか出典も併せてご教示ください。	土木工事積算基準　第31編　構造物修繕工　落橋防止工のコンクリートチッピングの適用を想定しております。
237	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	既設鈑桁のガス切断が計上されれいるものと思いますが、 歩掛は下記の内①を採用されていると考えてよろしいでしょうか。 いずれでもない場合は、採用歩掛と出典をご教示ください。 ①橋梁架設工事の積算　－　補修工事ガス切断切削仕上エ ②橋梁架設工事の積算　－　ガス切断切削仕上エ	そのとおりとお考え下さい。
238	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	下横構撤去復旧に関する費用は下記歩掛にて積算されておりますでしょうか。 相違する場合、採用歩掛と出典をご教示ください。 橋梁架設工事の積算　－　既設横構撤去･取付エ	そのとおりとお考え下さい。
239	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	下横構撤去復旧に関する費用を　橋梁架設工事の積算 －　既設横構撤去･取付エ　にて積算されている想定でお聞きいたします。 該当歩掛には高力ボルト撤去、設置　に関しての費用が含まれているため、 別途、高力ボルト撤去、設置の費用は計上されていないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
240	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	下横構撤去復旧工の撤去設置に関する数量は図面の下横構の本数であり、 既設横構撤去･取付エ の歩掛は　ガセットプレートの設置も含んでいるため ガセットプレートは下横構と合わせて1部材と考えてよろしいでしょうか。 例：田野高架橋 A1　は下横構 3本　ガセットプレート 6部材　のため 既設横構撤去･取付エ　の数量は3部材である。	質問事項の「田野高架橋」について、「田尻高架橋」のことと捉えてお答えします。 そのとおりとお考え下さい。
241	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	田野高架橋　数量計算書　313頁 上合高架橋　数量計算書　122頁 下横構復旧工　部材取付工　がガセットプレートと下横構の合算数量となっております。 既設横構撤去･取付エ　の数量は、下横構の部材数であると思われますが、どのように積算されておりますでしょうか。	番号240の回答のとおりです。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
242	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	φ68、φ70　の既設アンカーボルト切断　が発生するかと思いますが、 橋梁架設工事の積算、および 橋梁補修の解説と積算で記載がある アンカーボルト切断　歩掛はいずれも、40を超え55mm以下までとなっています。 採用歩掛と出典をご教示ください。	「橋梁補修の解説と積算 11-3アンカーボルト切断工」の適用を想定しております。
243	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	支承補強工 の芯出し調整工 は数量(組)の認識で単価に差異が生じます。 積算においては、添付図のように算出されていると考えてよろしいでしょうか。 いずれでもない場合、想定されている数量の考え方をご教示ください。 ※齟齬ないよう、田野高架橋 A1橋台 支承取替工を例にお聞きします。 　図面：25/159　A1橋台 支承補強工 GA1,GA4桁<製作数=2> 　図面：26/159　A1橋台 支承補強工 GA2<GA3>桁<製作数=1<1>> 支承上補強　4組/基 ジャッキアップ補強　4組/基 1支線　4基　支承取替　のため 支承上補強　16組/4基 ジャッキアップ補強　16組/4基	質問事項の「田野高架橋」について、「田尻高架橋」のことと捉えてお答えします。 芯出し調整工の計上は貴社の施工計画に基づきお考えください。
244	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	上合高架橋（上り線） 耐震連結装置撤去詳細図 図面番号　40/63	ガウジング処理　の記載がございますが、ガウジング工ではすみ肉溶接サイズにより日当たり施工量が変化します。 図面にはすみ肉溶接サイズの記載がございません。 すみ肉溶接サイズをご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
245	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	田野高架橋（上り線） 支承取替工　各図面 図面番号　40～66/159	耐震連結装置撤去の記載がＰ３橋脚(起点側・終点側）、Ｐ６橋脚(起点側・終点側）でございます。 ガウジング処理やガス切断の必要はないと考えてよろしいでしょうか。	質問事項の「田野高架橋」について、「田尻高架橋」のことと捉えてお答えします。 既設耐震連結装置の撤去方法については貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
246	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	田野高架橋　数量計算書　61～63頁 数量表に、耐震連結装置撤去の項目がございません。 240,241頁には耐震連結装置の材料計算書がございます。 田野高架橋　Ｐ３橋脚(起点側・終点側）、Ｐ６橋脚(起点側・終点側）　の 耐震連結装置撤去に関する費用は計上されておりますでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
247	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	調整台座　および　無収縮モルタル　の型枠について、採用されている歩掛は 土木工事積算基準のコンクリート構造物　型わく工　一般用型わく　（下部工縁端拡幅）　の歩掛で積算されていると考えてよろしいでしょうか。 相違する場合、採用されている歩掛を出典を併せてご教示ください。	土木工事積算基準　コンクリート構造物　型わく工　一般用型わく（支保工を必要としないコンクリート）の適用を想定しております。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
248	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34）支承取替工 Ｅ－ａ（ｂ）	調整台座は　支承設置の無収縮モルタルと同様に　使用材料は無収縮モルタルで積算されていると考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書26-9-2「材料」をご確認下さい。
249	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34） 支承取替工 アンカー工	土木工事積算基準　アンカー削孔工　では削孔径　φ65未満までの記述となっております。 本工事では　φ82、φ87　の削孔がございますが、本工事積算での 適用基準書、および歩掛の名称、準用であれば歩掛内容の変更内容をご教示ください。	国土交通省の施工パッケージ型積算方式標準単価表の適用を想定しております。
250	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34） 支承取替工 アンカー工	土木工事積算基準　アンカー注入工　では削孔径　φ61未満までの記述となっております。 本工事では　φ82、φ87　の注入がございますが、本工事積算での 適用基準書、および歩掛の名称、準用であれば歩掛内容の変更内容をご教示ください。	土木工事積算基準のアンカー注入工の施工歩掛から類推した歩掛設定を想定しております。
251	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 17 －（34） 支承取替工 アンカー工	φ42、φ61　の削孔費および注入費は、土木工事積算基準 アンカー削孔工およびアンカー注入工にて積算されていると考えてよろしいでしょうか。 相違する場合、適用基準書、および歩掛の名称、準用であれば歩掛内容の変更内容をご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
252	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	２６－１１　交通規制工	本工事積算における規制撤去前の点検等作業時間は、施工可能時間（保守時間）の後に行い、点検後、規制の撤去作業を行うものとされておりますでしょうか。 もしくは、施工可能時間（保守時間）の内に含まれるものとしてお考えでしょうか。ご教示ください。	規制撤去前の点検作業時間は施工可能時間（保守時間）の後に行うものとお考え下さい。
253	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	２６－１１　交通規制工	連続車線規制　（昼夜）　は、1回あたり　規制設置～撤去までで 2夜間・3日間であると考えてよろしいでしょうか。 相違する場合、夜間日数および合計日数をご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
254	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 19 －（ 1）　交通規制工	土木工事等単価に　標識等安全施設費（車線規制用・連続車線規制用）　がございますが、本工事で計上予定の受注者持ちの安全施設費の内　含まれない項目についてご教示ください。	特記仕様書14-1及び設計図の交通規制図に示すとおり、標識等安全施設費に分類されるものは全て発注者からの貸与品で考えています。従って、受注者持ちとして計上する標識等安全施設はありません。
255	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 19 －（ 1）　交通規制工	連続車線規制　の交通監視員　の配置は合計5人となっておりますが、 この5人は交替要員が含まれていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
256	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	交通規制図　路肩規制 図面番号　2/15	路肩規制　の交通監視員　の配置は合計4人となっておりますが、 この4人は交替要員が含まれていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
257	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	設計図 交通規制図　各図面 図面番号　3～5/15	車線規制　の交通監視員　の配置は各図面で合計5人となっておりますが、 この5人は交替要員が含まれていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
258	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 19 －（ 2）交通保安要員 交通誘導警備員Ｂ１	462 人・日　は　特記仕様書２６－１２ 交通保安要員２６－１２－１ 種別及び配置　　に記載がある　交代要員　は加算されておらず、 各交通保安要員配置図に記載ある配置人数に規制回数を乗した数量の和であると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
259	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 19 －（ 1） 交通規制工 路肩規制 車線規制 連続車線規制（昼夜）	各規制図の数量表に発煙筒（設置・撤去）の記載があります。NEXCO積算基準R7_25-8_6-7-2には標識等安全施設の費用には回転警告灯、標示板、保安灯具、進入車両強制停止装置、ジャンボカラーコーン及び信号は含まれていますが、発煙筒が含まれていません。発煙筒について以下のうちどのようにお考えでしょうか。 ①発煙筒も標識等安全施設のうちとして別途積み上げは無し ②発煙筒の材料費、設置・撤去を別途計上している ③その他 ③その他の場合は、その考え方をご教授願います	③その他）発煙筒の設置・撤去については積算基準　交通規制工に含むものとし、発煙筒の材料費は別途計上を想定しております。
260	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（ 1）　制震構造	鋼製ブラケットにおいて、鋼製ブラケットの製作歩掛りは、土木工事積算基準「縁端拡幅工Mの製作費(鋼上部工工事以外)」を採用していると考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
261	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（ 1）　制震構造	鋼製ブラケット　設置費用については土木工事積算基準の 段差防止構造及び横変位拘束構造　－　鋼製ブラケット設置工　を採用して積算されておりますでしょうか。 相違する場合、適用基準書、および歩掛の名称、準用であれば歩掛内容の変更内容をご教示ください。	橋梁架設工事の積算の適用を想定しております。
262	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（ 3）アラミド繊維巻立て工	アラミド繊維巻立て工の歩掛は 土木工事積算基準 の炭素繊維巻立工の施工歩掛を適用していると考えて宜しいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
263	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（ 3）アラミド繊維巻立て工	アラミド繊維巻立て工の歩掛は 土木工事積算基準 の炭素繊維巻立工の施工歩掛を適用していると回答いただいた場合を想定してお聞きいたします。 基準書に記載されている歩掛は目付量300g/m2までとなりますが、 目付量：５２５ｇ/ｍ２、６２３ｇ/ｍ２、７００ｇ/ｍ２、８３０ｇ/ｍ２　はどのように積算されておりますでしょうか。	土木工事積算基準の炭素繊維巻立工の施工歩掛から類推した歩掛設定を想定しております。
264	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（ 3）アラミド繊維巻立て工	含浸材　は　土木工事等単価ファイル　ＦＺＢ　含浸接着樹脂　を採用して積算されておりますでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。
265	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（ 3）アラミド繊維巻立て工	定着板　の製作は　縁端拡幅工M 製作　にて積算されていると考えてよろしいでしょうか。	土木工事積算基準　鋼構造物の製作　一般鉄骨構造の製作の適用を想定しております。
266	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（ 3）アラミド繊維巻立て工	定着板　の設置費用は積算基準にございません。 適用されている基準書および歩掛をご教示ください。	「橋梁架設工事の積算」の補強部材取付工（撤去工）の適用を想定しております。
267	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（ 4）アラミド繊維巻立て表面仕上工	アラミド繊維巻立て表面仕上工の歩掛は土木工事積算基準の炭素繊維巻立表面仕上工の施工歩掛を適用していると考えて宜しいでしょうか。	そのとおりとお考え下さい。

質問書様式

別紙

件名	常磐自動車道　十王川橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質　問　事　項	回答（発注者使用欄）
268	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（ 8）段差防止構造K	サンドルの製作歩掛りは、土木工事積算基準「縁端拡幅工Mの製作費(鋼上部工工事以外)」を採用していると考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。	土木工事積算基準　鋼構造物の製作　一般鉄骨構造の製作の適用を想定しております。
269	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（ 8）段差防止構造K	サンドルの設置の歩掛りは、土木工事積算基準「構造物修繕工-落橋防止工-補強部材取付工」を採用していると考えて宜しいでしょうか。相違する場合、適用基準書、および歩掛の名称、準用であれば歩掛内容の変更内容をご教示ください。	「橋梁架設工事の積算」の補強部材取付工（撤去工）の適用を想定しております。
270	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（ 8）段差防止構造K	設置歩掛の補正値に影響するため、サンドルの1部材の認識についてお聞きします。 次の内、サンドル設置　1部材　の考え方としては①であると考えてよろしいでしょうか。 ①～③のいずれでもない場合は、1部材の認識についてご教示ください。 ①多段サンドル1組を1部材とする 　例　サンドル 4列+4列+4列　であれば　1部材　となる ②多段サンドル1組の各列（サンドル 4個）を1部材とする 　例　サンドル 4列+4列+4列　であれば　3部材　となる ③多段サンドル1組を構成するサンドル個々を1部材とする 　例　サンドル 4列+4列+4列　であれば　12部材　となる	「②多段サンドル1組の各列（サンドル 4個）を1部材とする　例　サンドル 4列+4列+4列　であれば　3部材　となる」とお考え下さい。
271	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（10）コンクリート構造物試料採取A	コンクリート構造物試料採取に関しまして、NEXCO積算要領に歩掛がございません。 積算では　令和6年3月28日 農林水産省「機能診断業務の積算参考歩掛について」の歩掛を採用されておりますでしょうか。 相違する場合、積算で適用された基準についてご教示ください。	そのとおりとお考え下さい。
272	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価項目 特 －（10）コンクリート構造物試料採取A	令和6年3月28日 農林水産省「機能診断業務の積算参考歩掛について」の歩掛が採用されていると回答いただいた想定でお聞きいたします。 本工事積算で計上されているのは、上記資料の　現地調査（定点調査）及び試験　に記載ある下記の内　③、⑧、⑨、⑩であると考えてよろしいでしょうか。 相違する場合、計上されている項目についてご教示ください。 ①　近接目視 ②　コンクリート強度推定調査 ③　鉄筋探査 ④　コンクリートはつり作業 ⑤　はつり部鉄筋調査 ⑥　はつり部中性化調査 ⑦　はつり部埋戻し ⑧　中性化深さ調査（ドリル法） ⑨　コンクリート供試体採取 ⑩　コンクリート供試体採取部埋戻し	⑧中性化深さ調査（ドリル法）のみ、農林水産省「機能診断業務の積算参考歩掛について」の歩掛採用を想定しています。なお、③鉄筋探査については土木工事積算基準の歩掛採用を想定しております。